

洞 爺 湖 町 議 会 令 和 4 年 6 月 会 議

議 事 日 程 (第 1 号)

令和4年6月15日(水曜日) 午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 諸般の報告について
日程第 3 行政報告について
日程第 4 令和4年度 町政執行方針について
日程第 5 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第5まで議事日程に同じ

出席議員 (11名)

1 番	越 前 谷 邦 夫 君	2 番	大 久 保 富 士 子 君
3 番	篠 原 功 君	4 番	大 屋 治 君
5 番	立 野 広 志 君	6 番	五 十 嵐 篤 雄 君
7 番	千 葉 薫 君	8 番	今 野 幸 子 君
10 番	石 川 邦 子 君	11 番	板 垣 正 人 君
12 番	大 西 智 君		

欠席議員 (0名)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 道 英 明 君	副 町 長	武 川 正 人 君
総務部長	佐 野 大 次 君	経済部長	若 木 渉 君
洞爺総合 支 所 長	高 橋 秀 明 君	企画防災 課 長	仙 波 貴 樹 君

税務財政課長	藤岡孝弘君	住民課長	後藤和郎君
健康福祉課長	高橋憲史君	健康福祉センター長	末永弘幸君
観光振興課長	田仁孝志君	産業振興課長兼新型コロナウイルス特別対策室長	原信也君
環境課長	佐々木勉君	上下水道課長	篠原哲也君
庶務課長	兼村憲三君	農業振興課長	片岸昭弘君
洞爺湖温泉支所長	金子信之君	会計管理者	金子真優美君
教育長	皆見亨君	管理課長	高橋謙介君
社会教育課参事	角田隆志君	社会教育課長	野呂圭一君
代表監査委員	山口芳行君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤久志	書記	阿部はるか
庶務係	木村暁美		

◎開議の宣告

○議長（大西 智君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、洞爺湖町議会令和4年6月会議を開会いたします。

現在の出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時02分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、7番、千葉議員、8番、今野議員を指名いたします。

◎諸般の報告について

○議長（大西 智君） 日程第2、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了承願います。

ここで、議会運営委員会の所管事務調査の報告を願います。

五十嵐委員長。

○議会運営委員会委員長（五十嵐篤雄君） おはようございます。

読み上げて報告とさせていただきます。

所管事務調査報告書。

令和4年6月15日、洞爺湖町議会議長、大西智様。

議会運営委員会委員長、五十嵐篤雄。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

1、調査事項、洞爺湖町議会令和4年6月会議の運営について。

2、調査日、令和4年6月8日、水曜日。

3、出席委員、私ほか、大久保副委員長、越前谷委員、立野委員、千葉委員。

4、委員外として、大西議長、板垣副議長にご出席をいただきました。

5、説明員、武川副町長。

6、結果、洞爺湖町議会の会期等に関する条例第2条第1項に基づく洞爺湖町議会令和4年6月会議について、本委員会を開催し、議会運営のための所要の協議を行い、その結果は次のとおりであります。

会議期間について、6月15日から6月20日まで。

審議日程について、裏面に記載してあるとおりでございます。後でご覧になっていただ

ればと思います。本会議。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、次のことを決定いたしました。
議場内では、議員、職員の全員がマスクを着用することとし、入室前に手の消毒を行うこととする。

傍聴者についても入室前に手の消毒を行っていただくとともに、マスクを着用し、間隔を空けて着席いただくこととする。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、諸般の報告を終わります。

本会議の会議期間については、本日から20日までといたしますので、議会運営にご協力をお願い申し上げます。

◎行政報告について

○議長（大西 智君） 日程第3、行政報告を行います。

町長並びに教育長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

初めに、町長の行政報告を許します。

下道町長。

○町長（下道英明君） おはようございます。

読み上げてご報告をさせていただきます。

洞爺湖町議会令和4年6月会議、町長行政報告でございます。

1、寄附についてでございます。

前会議から本会議までの間、次の方々より寄附の申出があり、ご厚志に沿うようありがたく受納いたしました。

（1）金員の寄附。

洞爺湖町旭町30番地12、笠井誠氏でございます。金額2万円、福祉健康のため。

（2）金員の寄附、ふるさと納税寄附金として。

個人（匿名を含む）449件、累計1,021件でございます。

総額は819万9,000円でございます。累計1,939万円でございます。

2、新型コロナウイルス感染症対策について。

洞爺湖町内における新規感染者数は、大型連休後に一時的な増加が見られましたが、現在は落ち着きを見せており、医療機関の皆様や住民の皆様が感染拡大防止のためご尽力をいただいたことによるものと感謝を申し上げる次第です。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種につきましては、5月末現在で、65歳以上3,145人、85.4%、全体で5,707人、72.2%の方々が3回目の接種を完了しております。

また、4回目のワクチン接種については、60歳以上の方々及び18歳以上で感染した場合に重症化リスクの高い方々を対象に、7月13日から集団接種を開始することとし、6月中をめどに接種対象者への通知を行うこととしております。

今後も、国や北海道と連携し、4回目ワクチン接種の実施に万全を期すとともに、感染症のまん延防止や住民と事業者への支援に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、生活支援や経済対策事業について、補正予算案を本会議に提案しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

3、各種事務事業の取組状況についてでございます。

前会議から本会議までの各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告をいたします。

なお、朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

次に、教育長の行政報告を許します。

皆見教育長。

○教育長（皆見 亨君） おはようございます。

それでは、教育委員会の行政報告を申し上げます。

一つ目に、地域の伝統文化分野助成金目録贈呈式についてでございます。

明治安田クオリティオブライフ文化財団は、各地に伝わる「民俗芸能」等の継承、特に後継者育成のための諸活動に努力をしている団体等への助成を毎年度実施しています。

令和4年度は、全国37都道府県から77件の応募があり、道内では洞爺湖町無形文化財の月浦獅子舞が保存継承すべき優れた民俗文化財と認められ、40万円の助成を受けることが決定し、5月20日、月浦獅子舞保存会へ目録の贈呈式が洞爺湖町役場で行われました。

明治33年より引き継がれた月浦獅子舞は、121年間という長い年月の間、毎年月浦神社祭典に絶えることなく奉納が行われてきた地域の伝統文化であり、近年は、地域の小学校と連携して獅子舞を披露するなど、長期にわたる地道な継承活動が高く評価された結果、助成の決定に至ったものであります。

教育委員会といたしましても、月浦獅子舞をはじめ、香川獅子舞、曙獅子舞共々、地域で育む文化として継続活動ができるよう、今後とも支援してまいります。

二つ目に、洞爺湖町少年の主張大会の開催についてであります。

6月2日、洞爺湖町役場防災研修ホールにおきまして、洞爺湖町少年の主張大会が洞爺湖町青少年健全育成連絡協議会の主催で開催されました。

本大会は、新型コロナウイルス感染症対策により、ビデオ審査形式で無観客の開催となりましたが、町内2中学校から選抜された6名の中学生が、環境問題や性的マイノリティなど、現代社会における問題に注目した内容などをテーマに熱弁され、審査員からは各参加者の視点や表現力が素晴らしいとの講評を得ていました。

今回、最優秀賞に輝いたのは、洞爺中学校3年生、村上陽菜乃さんで、「親のありがたみを感じて」をテーマに、自身の体験によって得た思いや日々支えてくれている両親のありがたみに気づくことで、自身が感謝に満ちた人生に変わっていくとの内容を述べたものです。

なお、村上さんについては、7月14日に開催の「少年の主張胆振地区大会」ビデオ審査に、洞爺湖町の代表として出場することとなっております。

三つ目に、入江・高砂貝塚ガイド講習会の開催についてであります。

世界遺産に登録された入江・高砂貝塚への来訪者や団体に対応するため、5月28日と6月11日の両日に、ボランティアガイドを対象に実践形式での「ガイド講習会」を開催いたしました。当日はガイドマニュアルを読みながら、一人ずつ交代で模擬ガイドを行い、実践に向けて本番と同様の状況で取り組みました。今年度は既に多くの団体ツアーや修学旅行等の予約があることから、引き続き「ガイド講習会」を実施し、ボランティアガイドの皆様のご協力をいただきながら、入江・高砂貝塚の魅力を広く知ってもらうよう努めてまいります。

四つ目に、各種事務事業の取組状況についてであります。

前会議から本会議までの各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告をいたします。なお、朗読については省略をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、行政報告を終わります。

◎令和4年町政執行方針について

○議長（大西 智君） 日程第4、令和4年度町政執行方針についてを議題といたします。

町政執行方針の説明を求めます。

下道町長。

○町長（下道英明君） 令和4年度町政執行方針につきましてご説明をさせていただきます。

本日、洞爺湖町議会令和4年6月会議を開会し、提案いたしました諸議案のご審議をお願いするに当たり、この4年間の町政運営に対する私の所信と令和4年度の執行方針について申し述べます。

私は、4月に行われた町長選挙におきまして、町民の皆様の力強いご支援をいただき、洞爺湖町の第3代町長として、町政をお預かりすることとなりました。

私に託されたこれからの4年間の洞爺湖町の新しい時代の創生期と位置づけ、町民の皆様にお約束した「住んでいる私たちが楽しめる、住みやすい町、洞爺湖町へ、地域経済の発展と心の豊かさが融合する持続可能なまちづくり」を推進し、町民の皆様の負託に応え、当町の発展に誠心誠意努力を重ねてまいりたいと覚悟でございます。

現在の洞爺湖町においては、新型コロナウイルス感染症や国際情勢の影響による地域経済や町民生活の疲弊に加え、急速に進む人口減少や高齢化、行財政基盤の逼迫など、厳しい現実に向き合っていかなければならない状況にあります。

しかしながら、避けられない人口減少の中にあっても、自然環境と共生しながら、災害や困難と立ち向かう覚悟を持った人々と、この町の魅力を高め、住んでいる私たちが「楽しめるまち」、「希望の持てる洞爺湖町」を築いていけると確信しています。

その実現に向け、引き続き第2期洞爺湖町まちづくり総合計画を基本とし、「子ども・子

育てへの支援」、「暮らしを支える地域づくり」、「高齢者の皆さんの安心」、「役場体制の強化」を重点施策に掲げ、「子どもから高齢者まで誰もが幸せを感じるまちづくり」を進めてまいります。

洞爺湖町の人口は、2045年には4,200人まで減少し、現在の半分にまで減少すると推計されています。この町の未来を支える子どもたちとこの町の経済を支える働く世代が推計どおり減少していくと、就業者の著しい減少による生産・消費の減少や、高齢者人口割合の増加による医療費・介護費負担の増大など、幅広い分野で大きな影響を及ぼすことが懸念され、町にとって深刻な問題となります。

この課題解決に向けては、まず、子どもたちが笑顔で安心して成長していける町となっていくことが重要であると考えています。

子どもたちの学びや過ごしている環境の向上として、老朽化が進む町内小中学校や子どもたちが利用する施設の改修と整備、将来的な小中一貫教育システムの検討などを進めてまいります。併せて、子どもたちが、生活の中で不安を抱えることなく、将来に希望を持って成長できるよう支援をしてまいります。

また、家庭や子育て世代に対しては、経済的支援を充実するとともに、子どもや子育てに関わる窓口を一元化するなど、支援体制の強化と子育て施策を一体的に推進してまいります。移住支援と併せ、子育てしやすい環境が向上していくことにより、働く世代の転出を抑制し、転入にもつなげてまいります。子どもを笑顔にしていく「洞爺湖町」、子育てするなら「洞爺湖町」を目指してまいります。

さらに、暮らしを支える地域づくりのために、商工振興・農業振興・水産振興・観光振興の地域産業の振興を図ります。

商工振興においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者等の支援を行うとともに、引き続き商工会と連携し、地域経済の活性化を図る取組を行ってまいります。

農業振興においては、国際化の進展に対応した力強い農業の展開や生産性の向上が期待できるスマート農業の加速化に向けて、農業生産基盤の強化を図ってまいります。また、環境に優しく、安全・安心な農産物を提供するため、引き続きクリーン農業の推進に支援してまいります。

水産振興においては、経営基盤の確立と担い手の確保に継続して取り組んでまいります。また、出荷期間の短縮により、水産雑物処理への対応が厳しくなっていることから、いぶり噴火湾漁業協同組合及び関係市町と連携し、水産雑物の広域処理に向けて取り組んでまいります。

観光振興においては、新型コロナウイルス感染症の影響が3年目に突入した現在も、感染者数の高止まり状態が続いており、観光客も依然として少なく、町内全体における経済は大変厳しい状況となっています。感染防止対策を徹底した上で、国内旅行者の誘客はもちろん、国際線航空機運航再開に向けた外国人観光客の誘客プロモーションなど、観光協会等の関係組織と連携し、観光入込みの回復に向けて積極的に取り組んでまいります。

そして、それぞれの産業同士の連携、強化を図り、ブランド力や発信力を強化するほか、地域を盛り上げる新たな取組に対し、支援してまいります。

当町には、世界文化遺産と世界ジオパークのユネスコ認定を受けた二つの資産があります。史跡入江・高砂貝塚を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」が令和3年7月に正式に世界遺産登録されたことを受け、当町においても、三つの視点で保存と普及啓発を進めてまいります。1点目の「世界遺産としての価値の担保と資産の保全」につきましては、入江・高砂貝塚の周辺環境を含めた資産の保全と考古学的価値を高めるための調査研究に努めてまいります。2点目は、「地域住民等との協働」として、世界遺産に登録された資産について、正しく理解されるための教育やガイドの育成、イベントなど、地域協働で進めてまいります。3点目は、「文化財観光資産としての活用」で、世界遺産登録を契機に、既存の観光資源と連携を図りながら、国内外の集客につなげてまいります。

また、洞爺湖有珠山ジオパークは、火山学や防災だけの取組ではなく、洞爺湖町の大地を活かす活動です。温泉も、畑も、海底の岩礁も、またそこで育まれた歴史や文化も、洞爺湖町の大地の上にあります。これからも活火山である有珠山と共生する町として、防災（減災）の教育活動に力を入れるとともに、この「洞爺湖町の大地のすばらしさをジオパークを通じてブランド化する活動」を進めてまいります。

町内に二つの「ユネスコ遺産」があることをただの看板とせず、コロナ後においても、より多くの方が来訪し、学び親しんでもらえるよう、磨き上げるとともに、周辺3市町との広域的な連携の中で、戦略的に活用する取組を行ってまいります。

住民力が生きる協働のまちづくりの視点では、現在、様々な団体やサークルの活動が行われております。その団体の活動においては、事務負担の増加や運営スタッフの高齢化により、今後の団体活動に支障を来すおそれがあるという声を聞いております。町内の各種団体がいつまでも生き生きとした活動が継続されるよう、拠点となる施設の整備に向け、関係機関や各種団体と協議・検討し、活動支援の強化に努めてまいります。

また、移住定住対策については、既に町内に移住定住している方にも参画していただく「みらいフォーラム」を開催し、若者世代や移住者目線での多様な意見等を参考に、今後の対策へつなげるとともに、私が地域に出向き、自治会や活動団体等と直接対話する機会を設けることにより、町民との協働を進めます。

当町の脱炭素社会に向けた取組について、2020年10月に国が表明した「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロ」とするカーボンニュートラル宣言に伴い、当町といたしましても、北海道洞爺湖サミットの開催地として、豊かな自然環境を後世に引き継いでいくための持続可能な脱炭素社会の構築は喫緊の課題であると認識した中で、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めてまいります。

また、「第2期洞爺湖町環境基本計画」に基づき、町民や事業者に対する環境意識の向上を目的とした周知、啓発を行ないながら、町全体の脱炭素社会の実現が図られるよう取り組んでまいります。

2000年の有珠山噴火から既に22年が経過し、今後の噴火を視野に入れた防災対策を進めていかなければなりません。さらに近年では、地球温暖化による気候変動の影響で、当町においても台風や豪雨による災害に加え、災害級の大雪被害も発生しており、防災・減災対策の強化が重要となっています。有珠山噴火、津波などのあらゆる災害に強いまちづくりを総合的に推進するため、住民の防災意識の高揚や自主防災組織の育成、避難道路の再確認と関係機関への要望活動を実施し、避難体制の整備を図ってまいります。

また、冬期の除排雪については、本年2月、過去に類を見ない災害級の降雪に見舞われたところでございます。大雪時の対応について、今回の経験を踏まえ、国及び北海道との連携や民間事業者への協力要請なども含め、委託事業者とさらなる連携を図りながら、計画的な除排雪と安心・安全な道路環境の維持確保に努めてまいります。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響は、観光地の当町に与えた影響は大きく、その脅威は今も継続しています。いまだ収束が見通せない状況ではありますが、町民の皆様の安全・安心な暮らしを守るために、感染拡大防止と社会経済活動の支援を両輪とし、新型コロナウイルス感染症の緊急対策を迅速かつ効果的に実行し、地域経済の回復と生活支援に全力を尽くす覚悟であります。

高齢者の皆さんが安心して暮らせるために、高齢者の介護が必要となる状態を予防するための事業と併せて、保健・介護が一体となった事業を実施することで、年齢や介護度等で対象を区切ることなく、全ての高齢者に向けた健康づくりと健康寿命の延伸を図る取組を進めてまいります。また、家庭での入浴が困難な方への対応やコミュニティの場としての浴場整備に向けた検討を進めてまいります。

町内には、医療機関や福祉関連施設が充実しており、町内の重要な産業の一つとなっており、町内でもございます。医療機関や福祉関連事業との連携強化により、高齢者の皆さんが安心して暮らせる地域づくり、長く住み続けられる地域づくりを進めてまいります。

施策の実現と町政を支えるためには、十分な財源の確保が必要となってまいります。洞爺湖町が持つポテンシャルを最大限に発揮し、埋もれている可能性の掘り起しも含めて、この町を持つ資源や素材の磨き上げと強化を進め、自主財源の確保に向けた「ふるさと納税ブランド力の強化」を図ります。ふるさと納税などを通じて、洞爺湖町を応援していただく「ふるさと洞爺湖町応援団」と連携し、火山が作り出した大地、食、景観や文化など、洞爺湖町にしかない魅力や価値を様々な方法により全国に発信し、洞爺湖町を知ってもらい、ふるさと納税の拡充や関係人口の拡大につなげてまいります。また、観光・環境、農業や漁業の一次産品など、この町の強みを生かした企業との連携においても、大きな可能性を秘めているところであり、企業版ふるさと納税の活用も含めた民間企業とのタイアップによる事業についても推進してまいります。

行政、役場は常に町民から信頼され、また、町民の模範とならなければなりません。昨年来、残念ながら事務的ミスなどの不祥事が続きました。要因は、行政需要の複雑化や多様化、業務量と職員数との不均衡、年齢構成のゆがみといった背景があります。将来の町民

生活に影響が出ないよう行財政構造を転換していくためには、「洞爺湖町行財政改革推進方針2022」に基づき、業務のスリム化や最適化を推進し、町民の信頼を取り戻すための組織改編を図り、住民力が生きる体制強化を進めてまいります。

「誰ひとり取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すSDGs（持続可能な開発目標）については、世界的なテーマとして取り組むことが求められています。各分野で将来に向けて確実な前進を成し遂げるためには、町民、民間事業者と行政が連携して取り組むことがますます重要となります。

第2期洞爺湖町まちづくり総合計画の推進に当たっても、SDGsの理念を踏まえながら各施策を推進し、SDGsが目指す持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

次に、政策予算を含む、令和4年度の町政執行方針について述べさせていただきます。

本年度当初予算は、政策的予算を除いた骨格予算として編成されております。

6月補正予算は、令和4年4月10日に執行された洞爺湖町長選挙を受けて、私のビジョン「子どもから高齢者まで誰もが幸せを感じるまちづくり」を実現するため、公約に掲げる四つの重点項目の中で、今年度から実施する予算及び政策的予算を盛り込んだ「肉づけ予算」として編成しております。

また、コロナ禍における原油価格や物価高騰により影響を受ける事業者及び生活困窮者等の生活者の負担軽減の支援などを行なうため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した対策事業経費を計上しております。

その結果、一般会計予算は、政策予算4億1,011万円、新型コロナウイルス感染症対策予算として9,255万円となっております。

以下、令和4年度の主な施策の概要についてご説明申し上げます。

未来を担う子どもたちが町への愛着を深めながら、安心して子育てできる環境を整えるため、子育て世帯の負担軽減を図る出産祝金を拡大して助成いたします。また、ゼロ歳児を対象におむつなどの育児用品の購入支援を行ない、未来ある子どもたちのために、また、安心して楽しく子育てができるよう子育て世帯の応援を行なってまいります。

将来を担っていく世代（子どもたち）へICTを活用した質の高い学習の場を提供していくための機器を更新して、内容の充実を図ってまいります。

保育料の完全無料化、高校生までの医療費拡大、中学校入学者への支援、高校生通学費助成につきましては、令和5年度の実施に向け検討を進めてまいります。

農業振興につきましては、クリーン農業の推進とともに農業用廃プラスチック適正処理への啓蒙普及とリサイクル処理費用の支援を引き続き実施してまいります。

洞爺湖中島のエゾシカ対策については、環境省が実施主体となる国立公園内で実施する生態系維持回復事業を行うために、洞爺湖中島のエゾシカの生息頭数をゼロ頭とし、植生回復に向けたモニタリングを継続しながら森林植生の再生に向けた事業を進めてまいります。

林業の振興につきましては、森林環境譲与税を有効に活用して、適切な森林の整備・保全及び木材利用の促進や木育活動につながる取組を計画的に進めてまいります。

水産振興につきましては、水産雑物処理を行う施設が老朽化等により処理運営に支障を来しているため、必要な整備を行なうとともに、広域連携による対策を検討してまいります。

内水面漁業の振興につきましては、引き続きヒメマスとワカサギ資源の安定化を図るため、必要な資材を整備し、洞爺湖の水産資源回復と維持につなげてまいります。

観光振興につきましては、特色あるイベントの継続開催の支援を行ってまいります。また、中島・湖の森博物館においては、入口まで歩行者や車椅子の方が安心して通行できる通路を整備し、観光客の受入れ体制を強化するとともに、町内宿泊事業者への民間大規模建築物の耐震改修工事に対する支援など、脱コロナを見据えたにぎわいのある観光地づくりを進めてまいります。

また、町内小中学校の児童生徒を対象にジオパークや中島の自然の学習を行ない、地域の魅力を高める取組を実施してまいります。

縄文遺跡の整備・活用につきましては、今年度から老朽化した入江貝塚竪穴住居の復元施設の修復を行ない、町内外の多くの方に伝えるための情報発信の拡充や、町内の貴重な文化財の理解を広げる取組を行なってまいります。

道路・交通網につきましては、町民生活や地域経済の振興、さらには、噴火災害や津波災害の観点から重要な位置づけとなっており、国道、道道の整備要望を続けるほか、町道においても引き続き安全な道路環境の整備に取り組んでまいります。

上水道・簡易水道事業については、配水管の布設替工事や監視制御設備の更新工事を実施し、安全で良質な水の安定供給を図ってまいります。

下水道事業については、公有水域の水質保全と生活環境の保持を図るため、引き続き、処理施設の長寿命化と適切な管理を行ってまいります。

また、簡易水道事業と下水道事業については、令和5年度へ向けて、公営企業会計への移行作業を実施してまいります。

環境保全につきましては、カーボンニュートラルの実現に向けた取組として、今年度は、洞爺湖温泉地区・月浦地区・花和地区の街路灯のLED化を実施してまいります。また、生ごみ堆肥化施設「洞爺湖町リサイクルセンター花美館」については、必要な修繕を行なってまいります。

地域福祉につきましては、誰もが住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を送ることができるよう、住民、地域、行政が互いに連携し、地域福祉の推進を図るため、地域福祉計画を策定してまいります。

自主財源の確保として、重要な位置づけとなっているふるさと納税のブランド力の強化及び企業版ふるさと納税の寄附を活用した取組を図ってまいります。企業版ふるさと納税活用事業につきましては、令和4年3月に認定となった地域再生計画に搭載されている事業を推進するため、情報発信に必要となる基盤整備をはじめ、地域資源等を紹介するためのソフト面の充実も図り、様々な観光資源を結びつける仕組みをつくり、交流人口の拡大を図ってまいります。

洞爺地区につきましては、財田地区の老朽化したトイレの解体や湖畔キャンプ場で使用していたトイレ・炊事場の撤去等を行ない、自然環境と調和した景観づくりを推進します。また、主要源泉の浚渫工事を実施し、持続的な温泉の安全供給を図るとともに、観光拠点である「とうや水の駅」の空調設備を整備し、快適な環境と安心して利用できる空間を提供し、優れた自然景観をPRしてまいります。

以上、町政運営の所信と令和4年度の町政執行方針について述べさせていただきました。

洞爺湖町を豊かで住みよい町とするためには、多種多様な考え方や手法があろうかと存じます。しかしながら、その目指すところは、町民の生活を第一に考え、明るく住みよい町にしていくという点では同じであると信じています。

コロナ禍の住民生活も感染予防対策の徹底、外出・飲食時の行動の在り方など、コロナ前と比べ生活様式が一変しましたが、この変化をどのように町のよさへと転換していくのかが、極めて重要であると考えます。

できない理由を考えるのではなく、自分たちで何をやらなければならないのかを常に考え、職員一丸となって町政運営に全力を尽くし、また、洞爺湖町の発展に向けて、町民の皆様、議員各位のご理解とお力添えを賜われますよう、心からお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、町政執行方針についての説明を終わります。

ここで、休憩いたします。再開を11時とします。

（午前10時46分）

（午前11時00分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

引き続き、議案を続けます。

◎一般質問について

○議長（大西 智君） 日程第5、一般質問を行います。

本日は、5番、立野議員から8番、今野議員までの4名を予定しております。

初めに、5番、立野議員の質問を許します。

5番、立野議員。

○5番（立野広志君） 5番、日本共産党の立野広志です。

それでは、これから、新町長に一般質問を行います。初めに、下道英明町長には激戦の中「チェンジ 町政に新しい風を」というスローガンを掲げられ、当選されました。これからの町政にどのような風が吹くのか、未知数ではありますが、下道町長には、これまで町民が築いてきた伝統や文化を尊重し、これを継承するとともに、町政、まちづくりの情報公開や町民が主人公となる町政参加、公正で民主的な町政運営を期待し、さらに発展することに尽力されることを期待するものです。同時に、生活と福祉、教育を大切にし、子ども

からお年寄りまで全ての町民が安心して暮らせる行政サービスの行き届いた住みやすい町、町民一人一人が尊重されるまちづくりを目指して努力されることを望むものであります。

これから質問させていただく中身は、実は、町長選挙前に公開質問をさせていただきました。お二人の候補者に対してですが。残念ながら、どちらの方からも回答をいただいております。そのこともあります。町民の暮らしを守り、未来に希望のあるまちづくりを進める立場から、改めて、その考え方や政策について質問をさせていただきますので答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、1件目ですが、これはコロナ対策です。

新型コロナウイルス感染症が国内にも広がってから3年目を迎えました。洞爺湖町もかつてない感染スピード、感染者数の増大などで、この間、職員の方々が必死に対応していることに敬意を表したいと思います。

コロナ禍で、日本経済の脆弱さと格差の拡大が明白になってきました。コロナ対応では、入院病床や宿泊療養・病床数が足りず、コロナ患者の約9割が自宅療養を余儀なくされているとの報道もあります。保健所機能が逼迫し、十分な検査も、相談・支援体制も受けられず、医療へのアクセスが遠ざけられています。

そうした中、飲食店や観光業、非正規雇用の人がまず苦境に陥り、燃料や食料の値上げは、今、町民生活を脅かしています。新型コロナウイルスの感染爆発とその長期化は、住民が最も身近な存在である町政が住民の命と暮らしを守るという本来の役割を果たすことの重要性和課題を改めて浮き彫りにしました。

自治体の感染対策の拠点である室蘭保健所は、感染拡大への対応が時として追いつかない今日の事態を招いています。道内では、感染者の多くを受け入れ治療する公立公的病院も統廃合や病床削減が進んだため、感染者が急増すると医療崩壊を起こし、自宅待機のまま亡くなる人が相次ぐという痛ましい事態も生じています。

PCR検査では、国は、当初から消極的な姿勢で自治体の取組に差が目立ち、ワクチンでは、不安定な供給量によって接種が遅れ、自治体や住民に混乱をもたらしました。コロナで困窮する住民の生活と営業への支援でも、国は持続化給付金を一度きりで打ち切り、生活保護制度では、利用促進の障害となっている扶養照会を、これは運動されて緩和はしましたけれども、撤回は拒んでおり、利用をためらう人をなくせていません。

町行政が本来の役割を果たすためには、国の責任である財源の補償が欠かせません。国の地方財政抑制路線を転換し、非常時だけでなく、医療や介護、子育てや地域振興などの恒常的な自治体の財政需要の増加にも見合う一般財源総額の確保と地方交付税の充実こそ行うべきであり、地方自治体からも強力に求めていかなければならないと思います。

先ほど町長が、執行方針の中で、新型コロナウイルス感染症の緊急対策を迅速かつ効果的に実行すると述べられておりましたが、その内容について、町長の見解を伺いたいと思います。

まず、コロナ感染の爆発的な拡大が繰り返され、町民の命と暮らし、地域経済に大きな打

撃を与えています。これ以上の拡大を何としても防がなければなりません。町民の命と暮らしに責任を負い、どう守るかが問われています。コロナ収束にはどのような対策が必要だとお考えでしょうか。お答えいただきます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） まずは冒頭、5番議員から大変温かいお言葉をいただきました。これからも町政運営の中でしっかりと前に進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願います。

今、コロナ対策について、ご案内のとおり、コロナ感染症対策における対応についてのご質問かと思います。

冒頭ではございますが、まずは感染症対策に日々ご対応いただいている医療従事者の皆さんに改めて敬意を表するところでございます。また、協力をいただいている町民の皆様にも感謝申し上げます。

まずは現状のほうなのですけれども、町内での直近コロナの感染症の現状を説明させていただきたいと思います。3月から6月までの感染状況を見ますと、特に5月の大型連休明けでの感染者が多く見られ、5月においては、町職員の感染や町内保育所において複数の感染が確認され、保育所閉鎖、また小中学校におきましては学年閉鎖をするなどの対応をしたところでございます。

今、町内の医療機関におきましては、5月20日に数名の感染が確認され、外来診療も休診したり、外来看護師による入院患者への対応に当たっているということで、現在も対応している状況でございます。

今後につきましては、予定ではございますが、6月16日明日にスクリーニング検査等も行いながら、全員の陰性を確認された後、健康観察期間の10日間を経て、緊急外来診療を含めた外来診療再開の予定をしているところでございます。医療への負荷を着実に抑えていくためには、新規感染者数については減少の動きをより確かなものにしていきたいと考えております。まずは町民の皆様には、現在ご理解、ご協力いただいていますような基本的な感染防止策の徹底と、4回目のワクチン接種等につきましてもご検討をお願いするところでございます。

今、立野議員からいただきました経済対策等については、今回の6月会議におきましても上程をさせていただいているところでございますが、詳細については、担当課のほうから説明させていただきます。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 経済対策については、この後また伺いますので、まず感染を収束させるために何が必要なのかということについて今伺ったわけです。

私は以前から、なぜこういうふう感染がなかなか収束できないかということについて、一つの対策案をずっと述べてきました。一つは、PCR検査の在り方だと思うのです。PCR検査と当然ワクチンの接種もそうなのですが、感染の再拡大を防ぐには、無症状者を早く

見つけ出すこと。そして必要な保護、療養を行うということが大事なのですが、ご存じのように、今、北海道も方針を変えて、感染者が出た場合の、いわゆる濃厚接触者の定義、範囲が非常に狭められました。主に家族間での濃厚接触者ということになっていて、そのほかについては、いわば学校でいえば、濃厚接触に当たる基準を設けて、それに該当するかしないかで、先生方が判断をしなければならない。疫学的な知識も知見も乏しい現場に、いわば濃厚接触者であるかどうかの判断を委ねるという今対応になってきているだけに、無症状者、あるいは感染をしていますが、実は十分な検査も行われていない、それが今の現状として起こっていると。だからこそ、なかなかコロナの感染が収束していかないという要因が、そこにあるのだということだと思います。ですから私は、PCR検査をもっと幅広く実施することが必要だということを以前から求めてきたわけです。

もう一つは、コロナ禍によって生活が困窮している方々に対する補償、支援の取組のことでちょっとお聞きしたいのですが、生活福祉資金の特例貸付の返済がもう始まってきています。どんな中身かというのは、もうご存じだと思いますけれども、例えば生活支援金でいけば、2人以上の場合は月20万円以内、単身の場合は15万円以内で3か月間貸付けする。最长で1年間ですが、その償還期間が6か月の猶予期間を経て、10年以内に返済しなさいというふうになっていますし、緊急小口資金についても、10万円以内まで借りることができて、返済の猶予期間は2か月以内。そして猶予後、1年以内にこれを返済するとなっているのですが、この前、町の報告を聞きましたら、生活福祉資金の緊急小口資金特例貸付は、5月末現在で91件になっていると。そして総合支援資金については、75件あるとなっています。

こういう借りた人たちが、実際に返済できる状況になっているのかどうか、そのことについてお聞きしたら、これを扱っているのは社会福祉協議会だと、だから町としてはデータを持っていないと言うのですね。私、そこは、町としてなぜこういうことをしっかりと住民の今の経済状況といったものを把握しようとしていないのかということと同時に、返済に関する相談体制を直ちに取るべきだと。実態把握も十分ではありませんから、町民生活には責任を負う行政として、こういった取組もしっかりとやるべきではないかということをお願いしたいと思うのですがいかがですか。

○議長（大西 智君） 武川副町長。

○副町長（武川正人君） まず、前段のコロナの対策の関係でございます。

ご承知かと思いますが、今日、総理が対応方針案を決定して、17日に決定した上で法制化に向けて準備に入るという見通しが出されております。これは、コロナの変異株が様々変わってきて、毒性が弱まってきたということもあります。一方では、先ほど議員お話しされたように、当初は政府がパンデミック、世界的な流行に対応できないような形で多くの悲惨な状況を生み出したのも事実でございます。国のほうとしても、今現在の体制に対応するために、速やかに法改正をしながら、感染症危機管理監をトップとする感染症危機管理庁を設置する、あるいは厚生労働省に新たな感染症対応部を設置するというような動きをしております。

当然、地方は、国よりも上乗せした独自の対応というのは非常に難しい状況でございますので、国が今進めております対応状況を見極めて、特に、国立感染症研究所と国立国際医療センターを統合するというようなことも出ておりますので、より柔軟に、臨機応変に対応ができるという国の体制も取ろうとしているようでございます。それから、東京都の医師会がもう既に出されておりますが、2類相当になっているのを5類に落とせと。そのときに問題になる医療費も現在と同じような形で、国で持つべきだというような意見も出されてございます。

こういう状況の中で、今回、後ほどの補正予算の関係も、国あるいは道の上乗せをしながら、地方としてできる限りの対応をしながら進めているものでございます。議員ご指摘のとおり、十分国の体制、進め方、法整備も見極めながら、できる限りのことをしていきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） 2点目の生活福祉資金、総合資金と緊急小口資金の借入れの返済の関係で、実際に苦慮している住民の方がおられるというお話がございました。

こちらにつきましては、先だってもお話の中で触れさせていただきましたけれども、まず社会福祉協議会のほうに任せっ放しということではなくて、あくまでも情報につきましては、個人情報に触れるものでございますから、町のほうから一方的に資料をいただくことはできない制度となっております。そういった中におきましても、あくまでもご本人のご理解、承諾を得られるものにつきましては、町のほうに相談等、返済の方法等、あるいは弁護士等々関係機関への相談も含めまして、しっかりと町のほうで対応したいというお話につきましては、社会福祉協議会とも連携を図っているところでございますので、まずはそういった方々がどの程度いらっしゃるのか、社会福祉協議会の窓口相談の段階で、こういった情報の共有について可能かどうかといったところをしっかりと確認いただきながら、必要に応じて情報連携を図った中で、町としてもしっかりと対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 今回ちょっと質問の項目も多いので、なるべく端的にご答弁いただきたいと思うのですが、最初、私が質問したことについては、要は、洞爺湖町独自の行政検査は行わないと。国の動向を見て判断したいという話ですから、これまでとほとんど変わらない答弁だったという印象を受けました。

それから、二つ目の、いわば償還が始まっている中で、償還に苦慮する人たちの相談窓口をきちんと行政側と設けて、返済に関する相談体制を直ちに取るべきではないのかという質問をさせていただいたのですが、それについては、そういう回答は得られませんでした。情報提供云々、本人が承諾すればみたいな話なのですが、逆に言えば、そうやって償還が始まって長引くコロナ禍の中で、困窮者の生活は不安定なままです。

厚労省は、最初、生活福祉資金は償還開始時、非課税の場合、償還を免除すると説明していましたが、非課税の定義を曖昧にしました。その後1年たって、住民税非課税だと言っています。つまり、住民税非課税というのは、単身で年収100万円程度なのですよ。これを少しでも超える場合には、いわゆる免除はしないということなのですね。

そういったことで、我が党は、直接厚労省に、償還免除の規定を住民税非課税から、せめて所得割なしというぐらいに緩和するように求めていますけれども、こういうことも含めて、町民の相談窓口を行政側として設けるということを積極的に行って周知するということが大事だと思うのです。相手から言ってくるまで待つのではなくて、町側として相談窓口を設けて町民の相談に乗ると。そして必要な対策、支援というのを行うということが大事だと思います。

今の答弁ですと、そういうことについてもほとんど考えていないようですので、次の質問に移ります。

2件目は、平和行政についてです。

洞爺湖町非核平和の町宣言は、核兵器を廃絶し、核戦争のおそれのない世界を構築することは、ただ一つの被爆国日本の崇高なる使命であると宣言しています。そして、私たちは核兵器を「持たず、つくらず、持ち込ませず」の非核三原則を守り、恒久平和の実現を願って、ここに宣言するということで、平成20年3月19日、洞爺湖町と洞爺湖町議会が連名で宣言した中身であります。

しかし、今ロシアによるウクライナ侵略行為を口実にした政府や一部政党の間で、敵基地攻撃能力や核共有などと非核三原則を否定する発言が出ています。この発言は、町の宣言にも矛盾するものでありますし、非核平和の町宣言をしている洞爺湖町の町長として、こうした国内外の平和をめぐる問題に対してどう認識されているかということをもっとお聞きします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、立野議員から非核平和の宣言をしている洞爺湖町としての平和に対する町長としての認識というご質問かと思えます。

今回の宣言の中で、当町が宣言した中で、国内外の平和をめぐる問題として、非核平和の町宣言においても、戦争ほど悲惨なものではなく、また平和ほど尊いものはないと冒頭で記されておりますように、今回のロシアによるウクライナ侵略に対しては、大変遺憾に感じているところでございます。やはり侵略行為については、国際世論、情勢が一致団結しながら様々な形で対応していかなければいけないと思っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 特に、今こういう国際的なロシアのウクライナへの侵攻を取り上げて、日本の首相が歴代首相として初めて所信表明演説で敵基地攻撃能力の保有を検討ということを明言しましたし、またロシアによれば、プーチン大統領は同時に核兵器の使用を明言しています。

こういうことについて、私たちとしてはしっかり今の日本の政府に対して、特に宣言をしている町の町長として、これらに対する国への意見をしっかりと述べていく必要があるのだと思うのです。

下道町長は、戦争行為を起こさないために何が必要だと考えますか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからございましたように、やはり侵略行為というのが一番戦争を勃発させていく点では大変悪しき行為だと思っております。第二次世界大戦にしても、それ以来、初めてヨーロッパが戦火を交えているという状況下でございますので、侵略行為についてはどのような理由があろうとも、これは国際平和の中で強調して侵略行為の対応については非難していかなければいけないと思っております。

また冒頭で、核兵器に対する町長の意見ということで、答弁漏れかと思いますので、これについては、核兵器は非人道兵器として、その開発、保有、使用、あるいは使用の威嚇を含むあらゆる活動の禁止を例外なく禁止していかなければならないと考えているところでございます。

核兵器禁止条約として、国際条約もあり、核兵器を持たず、つくらず、持ち込ませずの非核三原則を守る非核平和の町を宣言した洞爺湖町としては、そのことをしっかりと遵守して、そして美しく豊かな郷土の自然を守り、平和な未来へと子どもたちに引き継いでいかなければならないと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 今、町長が言われたように、結局、日本もこれに合わせて軍備力を拡大するなどという話になりますと、軍事には軍事で対抗するという姿勢で、お互いに軍拡競争がエスカレートすることは明らかだし、そのことは最終的には、戦争の引き金となってくることが間違いありません。ですから、日本の場合は特に憲法9条があるわけですから、9条を生かした外交努力を強めるということ。攻められたらどうするかという方もいますけれども、その前に、攻められないための平和外交に力を尽くすということが大事なのだということだと思ふのですね。

そういうことを含めて、例えば洞爺湖町として非核平和の町宣言をしているわけですから、今、町長言われたように、平和や核の問題についても、教育や地域社会の中でしっかりと皆さんと一緒に協議し、考えていける場を取り組んでいくことが大事なのではないかと。憲法9条を生かした外交と話合いで解決する仕組みといったものを、私としてはやっぱり考えていくべきではないのかと思うのですけれども、その点について改めて町長に伺います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） まずは平和行政、洞爺湖町としてできるビジョンということで、町ができることというのは、戦争を二度と起こさないこと、そして戦争の悲惨さを伝えていくことであり、当町としても、ビジョンや計画を策定することではなく、計画がなくともできる、

今やっていることをきちんと進めていきたいと思っております。

例えば具体的に言いますと、パネル展ですとか、すいとん食べて戦争を語り継ぐ集い、戦時品の収集、記録保持など、毎年行っているところでございますが、そのような形の中で一つ一つ、町民目線の中で平和を求めていく活動をしていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 今の政府や一部政党から出ている発言については、町長としては、これについて直接の意見はありませんでしたけれども、しかし、今の答弁されていた取組をぜひ私は強化していただきたいと思います。

3件目は、格差解消、ジェンダー平等社会の実現に向けてについて伺います。

実は、もうご存じのように、スイスに拠点を置くシンクタンクの世界経済フォーラムというのが昨年3月に公表した男女平等度の指標、ジェンダーギャップ指数というのがあるのですが、日本は、何と120位と世界最低レベルなのですが、実はこれだけではなくて、ジェンダーギャップ指数の計算方法を取り入れて、地域からジェンダー平等研究会というのが、都道府県版のジェンダーギャップ指数というのを出したのですね、ご存じかどうか分かりませんが。

それを見ましたら、北海道は、政治、行政、教育、経済という4指標のうち、政治を除く3指標で47都道府県中47位と。大したものです。本当に最下位ということです。

ジェンダー平等で経済を成長させたアイスランドなどもありますが、男女の賃金格差をなくすなど、ジェンダー平等の視点を貫く地方自治体でも公務労働の処遇を引上げ、医療や介護を安心して受けられる制度にしていくことで賃金を上げ、社会保障を充実させる政治を進めることが必要だと思いますが、執行方針の中には、ジェンダー平等問題、対応についてはほとんど触れられておりませんので、改めて伺うわけですが、今、私たちの社会は、口先だけの男女共同参画とか多様性の尊重でなくて、本気でジェンダー平等に取り組む政治を渴望していると思いますが、町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員から男女共同参画やジェンダー平等に対する考えについてのご質問かと思います。

性別などによる格差の是正と格差によって生まれる問題に向き合うことは、非常に重要なことだと考えております。以前に比べれば、ジェンダー平等に対する意識が変化してきていると捉えておりますが、まだまだ家庭内労働などの男女比では、日本では女性が男性の5.5倍であるなど、古典的な性別役割分担が解消されず、先ほど議員がご指摘のとおり、数値にも出てきているように、女性の世界進出の大きな制約の一つになっていると思います。さらには、障害者、高齢者、子ども、性的マイノリティなどを含めて、やはり人権教育や啓発活動の促進を図ることが必要だと考えているところでございます。

当町におきましても、昨年度においては、誰もが安心して暮らせる公平なまちづくりを目指すため、洞爺湖町男女共同参画計画を策定させていただきましたが、男女共同参画社会の実現のためには、性別に関わりなく、多種多様な職業が選択でき、育児や介護、社会の参加活動など、仕事の両立が可能となる総合的な支援策を推進するとともに、職場や地域社会、家庭内において、対等な人間関係の構築が必要となっていると感じているところでございます。

また、老若男女を問わず、全ての人が明るく充実した生活が送れるよう、あらゆる分野において個性が発揮できる男女共同参画推進のトッランナーとして、長時間労働の是正や仕事と家庭の両立が進められるように、労働環境の改善、推進を強化していくことが大事であろうかと思っております。

今後は、洞爺湖町男女共同参画計画を基に、具体的な取組を盛り込んだ、次は実施計画を作成して、町民や事業者、関係機関等が一体となって男女共同参画の推進に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 男女共同参画のための検討会がずっと何年も開催されてきているのですが、私の印象としては、これまでほとんど具体的な改善がされていないのではないかと思います。全体に掛け声だけで、例えば男女の賃金格差をなくす問題にしてもそうですし、それから行政として何ができるかという、例えばよく言われる審議会、委員会など、どれだけ女性の意見を反映しているのかと。委員会の構成員として、圧倒的に今女性は少ないのです。参加できる仕組みがつくられていないというのも実態だと思うのです。そういうことに行政がどれだけ真剣に取り組んできたかが問われているのではないのでしょうか。

これから実行計画をつくると言いますが、既にやらなければならないこと、やれることはいっぱいあると思うのです。例えば、行政としていえば、各種委員会、審議会などの女性の構成員比率を定めて公募するとか、女性が参加しやすい時間帯に会議日程を決めるとか、あるいは子育て中の女性が参加する場合には託児室を設けるなどの対応をするなど、行政が積極的に対策をリードして、それが民間にも刺激を与えるということになるのだと思うのですが、その辺の考え方ができていないのかなという気がします。

例えば行政ランキング、北海道は全国で47位です。どういう内容のことが書かれているかというと、住民に身近な地方自治の立案、執行には男女均等の参画が不可欠なのだと。女性管理職の登用や男性の育児取得に行政が率先して取り組んでいるかと。民間への波及もこれによって期待できるのですが、審議会への女性参画が進めば、あらゆる政策にジェンダー視点が反映されると。

また、よく言われているのは、防災会議はジェンダーの視点が重要であるということ、行政はそういう意味でいうと、本腰を入れれば、スピード感を持ってこれらを変えられるはずだということなのですよ。そこら辺のやる気がなければ、幾ら建前を述べても実行は進まな

いと。具体的な計画ができるまで待つてくたさいという話ではないと思うのですね。

その辺で、私が今提案させていただいた対策も含めて、どうお考えなのか、もう一度お答えいただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 野呂社会教育課長。

○社会教育課長（野呂圭一君） ただいまご質問の具体的な取組につきましては、昨年度策定いたしました洞爺湖町男女共同参画に基づきまして、各課において洗い出した課題を基に様々な分野で検討し、進めていくこととなりますが、令和4年度の具体的な取組につきましては、男女共同参画について熟知した講師を招きまして、講演会を開催したいと考えております。

また、講演会では、町全体で男女共同参画への理解が深まるように、町内の関係団体や関係機関、住民活動団体にも広く周知をしたいと考えております。具体には、女性団体とも連携しながら、男女共同参画周知のグッズなども製作して、広く周知したいということが具体的な取組となってございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 具体的な計画だということなのですね。

私にとってみると、直ちに手がけることのできる課題はいっぱいあると思うのですね。今言われましたけれども、講習会をやって、それがその後、大体講習会をやるにしても、行政自身にその気がなかったら、話を聞いてそれで終わりにになってしまうのですよ。ですから、その辺のやる気を、私はもう少し示していただきたいなと思っておりました。

町長が新しく就任されたばかりですから、今後、例えば職員の管理職に女性の登用であるとか、あるいは町の防災会議への女性の登用であるといったことも考える気になればすぐ取り組んでいけるのではないかというふうに思うのですよね。その点をぜひ、私はしっかりとやっていただきたいということを改めて求めて、次の質問に移ります。

4件目は、物価高騰から町民生活をどう守るかということです。

総務省が3月に発表した消費者物価指数によると、生活必需品を中心に急激に物価が今上昇しています。町内の店などでも、食料品などを含めてかなり値上がりしているという状況です。とりわけ、エネルギー分野は、前年同月期で灯油が30.6%、電気代が21.6%、ガソリンが19.4%と上昇していて、これは第二次オイルショックの影響で原油が高騰した1981年1月以来だと。これは、NHKが4月22日に報じた中身です。41年2か月ぶりの記録的な上昇なのですね。

ところが、賃金は上がらない、公的年金は2022年度4月分から、6月支給なのですが、0.6%減額される。こういうふうに収入が増えない下での物価高騰によって、暮らしが著しく脅かされているという状況です。コロナ禍と物価高騰による営業への影響も広がっています。

ですから、私たち日本共産党としては、こうした深刻な物価高騰から国民生活を守るとい

うことで、優しく強い経済への転換を提言させていただきました。男女の賃金格差の是正とともに、まず緊急に行うべきは、消費税を5%に減税し、さらに来年度実施予定されているインボイス導入を中止するといった提案であります。

特に物価高騰の生活への影響というのは、総務省の家計調査からも所得の低い層ほど家計の負担が大きい、消費税の負担が重くなっているということが明らかになりました。特に年収が200万円以下の層では、物価高騰の影響が4.3%増となっている。消費税5%増税とほぼ同額の家計負担増になっているということです。

逆進性のある消費税は今こそ減税すべきだと思いますけれども、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） まずは、御党における経済政策の視点から日本経済を新自由主義から優しい強い経済に転換させていこうという提案についての考え方だと思います。

消費税5%の緊急減税についてということで、一昨日、二十数年ぶりに為替のほうも135円台という形になってきて、年初から110円台だったのが135円と、一気のこの数か月間で20円以上円安にいらっていると。そういう形になってくると、輸入に関しては円安の中、大変原材料も上がってくる中で、まず消費税5%の緊急減税についての考え方でございますが、私としては、景気対策としての消費税が減税されるということは一つは大事なのかなと思いますが、ただ、恐らく御党が考えているところでいきますと、時限立法の形の中の5%減税ということになれば、税率引上げ前には当然買い控えが起きてきますし、引下げ後には反動増という形が起ることが経済行動の中であらうかと思います。さらには、時限立法の後、税率引上げになってきますと、当然見慣れた風景ではございますが買い急ぎと。そしてまた、引上げ後には反動落ちという形になってくようかと思います。

そういった点でいきますと、消費税については、これは国の問題ですので、町政運営を任されている私にとってはなかなか厳しいところがありますが、経済の理念等考えますと、やはり短期間の中で景気変動が行われるであらうということを考えますと、やはり消費税5%減税についてはなかなか難しいのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 今、町長がお答えになったのは、多分、国の政府の答弁と同じような理由で、消費税減税はできませんよと言っているような話なのかなと思っておりましたが、国自体も、今回の補正予算にも載っているように新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで、今回の議会の後で議案も提案されますけれども、それに関わって生活者支援に関する事業の中に様々な、いわば物価高騰に合わせて、それを支援するというところで一時的な支援の中身が出ています。

ただ、消費税そのものは、買い控えが起こったり、あるいは増税になればそれによって庶民の消費動向が変わってくるからそれは難しいのではないかという答弁をされましたけれど

も、それは、今の町民生活そのものにきちんと行政が依拠していなければ評論家的な表現し
かできないのですよ。

今、私が説明したように、物価がどんどん上がってきている下で、実は賃金はほぼ上がる
どころか今下がってきているところもあるのですね。コロナ禍で就職もできない、そして非
正規の雇用に切り替えられてしまったという人たちも出ているわけでしょう。そういう人た
ちが本当に暮らしていけなくなっているのだと。では、その人たちをどう救うのかとい
うことで、逆進性のある消費税の減税こそが、今こそ多くの町民、特に所得の少ない方々
に対しては、支えとなるということなのですよ。そのことを考えると、消費控えという話
は出てこないと思いますよ。だから、どれだけそういった消費者の立場に立って、町民の
暮らしに根づいたことを考えているかということだと思うのです。

実は、これは先だつての参議院の決算委員会で、私ども共産党の大門実紀史議員が調査
した結果を出しているのですが、消費税付加価値税の減税に踏み出した国・地域がロシアの
ウクライナ侵略後も増え続けて、今世界で89なのですよ。減税しているのは、89の国や
地域がどこでも消費税を社会保障の財源としているのですけれども、それでも減税に踏み
出していると。つまり、庶民の暮らしが税の負担によって満足に食料も買えない、生活
ができない状況にあるということで進めているわけですが、日本の場合は、消費税その
ものは税収に占める法人税や所得税の割合を減らすために間接税を増やしたというのが
目的となっておりますから、社会保障と言われながらも、社会保障の部分にはほとん
ど使われていないというのはもう明らかなのですね。そういう意味からいっても、
消費税の減税をまずやるべきだと思います。

もう一つは、これも最近報道されましたが、とにかく町民の生活状況は決して楽
ではないのです。ところが、日銀総裁がこんなことを言っていましたよね。「国民は
値上げを容認している」という発言。これは、＃国民は値上げを容認していません
というツイッターが全国で拡散しまして、最終的には誤解を与えたと言って発言を
取り消しました。

現在、異常な物価高を引き起こしている要因というのは、そもそも、どんどん政策
的に円安を進めて、物価を上げるという政策をこれまでしてきたからなのですよ。特
にアベノミクスで物価を2%値上げされるという方針をいまだに続けてきている中
で、私は町民の負担軽減には消費税の減税というのは第一に必要なというふうに思
うし、町長自身もそのことに対してしっかりと私は考えていただきたいなと。

国がやることだから首長としてはそのことには言明できませんというのは分かります
よ。しかし、今の町民の暮らし、町内の経済状況を考えたときに、そういった政策
も含めて国に求めていくということも大事だということを改めて私は首長となつた
下道町長には取り組んでいただきたいというふうに思うのですけれども、答弁ある
のですか。町長ではないのです
ね。

○議長（大西 智君） 佐野総務部長。

○総務部長（佐野大次君） 生活支援に関する関係でございます。

当町、一町で消費税５％減税の検討というのはなかなか難しいというのは、町長が答弁させていただいたとおりかと思います。

緊急対策といたしましては、国からの交付金を活用しまして、非課税世帯また非課税子育て世帯の上積みといった事業を緊急対策として実施しているところでございます。また、石油、燃料の高騰、輸入品目はこれからさらに経済を圧迫すると言われて高騰が予想されております。そういった対策を全て当町で賄えるかという、なかなか難しい点はございますけれども、まずは生活支援対策として、この後、補正で提案させていただきます物価高騰に対する住民生活支援事業につきましては、町民全てを対象とした水道料金の減免という形をとったり、町としてできる町民への対策については、できる限り交付金等を活用しながら実施してまいりたいと考えております。

また、そういった生活支援に対する国への支援要望については、町民全体の町の声として今後も引き続き国にしっかり訴えていきたいと考えております。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○５番（立野広志君） 別に、洞爺湖町だけ消費税減税すれと言っているわけではないのですよ。減税そのものは国の制度ですから、当然、首長として町民の苦境を国に対してもしっかりと伝えていく。そして、そういった対策を求めていくことも大事ではないですかという話です。そういう意味で、町長としてはどういう捉え方をしているのですかということをお伺いしたわけです。

国の今言った地方創生臨時交付金の話は、これを財源とした町の対策は分かります。ただ、これも非常に一時的なものですよ。１か月間、あるいは２か月程度に及ぶものだし、それで全ての町民に対して、特に所得の少ない人たちに対して、今後の生活を支えていけるだけの十分な対策になっているかという、決してそうではない。その辺は十分理解していると思います。だからこそ、行政としてはしっかりと国に対して必要な対策、特に減税対策などについても求めていくという姿勢が必要だということを私は述べたわけです。

それでは、次に５件目、気象変動対策について伺います。

気候変動による脅威と被害、経験したことがない豪雨や暴風、猛暑など、極めて深刻な事態が起こっていますが、町が率先して住民の合意と協力、地域の力に供して、気候変動対策に取り組んでいくということが大事ではないのかなと思うのですが、取組として、CO₂排出量を削減するとして、現実可能な目標としているかどうかということについて伺いたいと思うのです。

昨年３月、2030年までの洞爺湖町地域温暖化対策実行計画というのが策定されました。これを見ますと、2013年度を基準年として計画期間の最終年度である2030年度までの10年間の二酸化炭素排出量を26％削減すると書いてあるのですね。これは再生可能エネルギーを活用した気候変動対策を進めていくことが必要ではないかと思うのですが、計画の中には、町内の公共施設のLED化や外灯のLED化などでは決して目標は達成できないでしょうと。本当にこういうことだけではなくて、個人や事業者の協力も必要だと思うのです。

そこで町長にお伺いしますが、再生可能エネルギーの設備に関して、国の制度とともに町独自の補助制度を設けるなど、積極的に行政が進めることができないかどうかと。そういうことでの住民合意と協力がなければ、これは進んでいけないと思うのですが、その点についての考えを伺いたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員から質問ございました気候変動による脅威と被害の現状認識について、特に町独自の財源を使って課題解決に向けてということでございますけれども、まずは地球温暖化、私も執行方針にも書かせていただきましたけれども、地球温暖化については、単に気温上昇させるだけではなくて、地球全体の気候を大きく変える気候変動を引き起こしているということをやはり認識しなければいけないと思います。

地球温暖化がこのまま進行すると、21世紀末には胆振地方において年平均気温が約5度上昇すると言われております。そして北海道全体では、1時間の降水量が30ミリ以上と短時間のスコールのような発生頻度が現在の4.1倍に増加すると考えられております。年積雪量、年降雨量は、共に44%ほど減少するということも気象庁で予想されております。当然、私自身も今年2月の短期間での集中的な大雪をはじめ、異常気象の波が着実に迫っていると感じております。議員もご承知のとおりだと思います。

このようなことから、我々自治体に課せられているものというのは温暖化に対する脱炭素や再エネ対策を実施していかなければならない、まさしく議員がおっしゃるとおりの指針であろうかと思います。そしてさらには、自治体のみではなく、住民及び事業者の協力もいただきながら一体化した中での、いわゆる地球温暖化対策をしていかなければなりません。

当町におきましても、2008年の洞爺湖サミット時において、行政と住民、事業者が一体となって脱炭素に取り組んできた経緯、雪蔵ですとか地熱、ヒートポンプ、廃油等、様々な取組を少なくともほかの地域よりは一歩進んだ形で進めさせていただいたところでございます。

今後も、新たな取組の検討につきましては、当町全域における温室効果ガスの排出量など、基礎情報の収集と、さらには地域の現状分析、町内の現状分析も踏まえながら、認識して進めていきたいところでございます。

今後、再エネルギーを導入した後の削減対策、効果などを盛り込んだ地域の将来ビジョンや計画策定などもさらに視野に入れながら、町内の様々な課題解決に向けて再エネの導入目標なども必要になってくるかと思います。当然そのときには、先ほどご指摘いただきましたように、町が独自に進めるだけではなく、連携しながらも、そしてまた町独自のものができるか、できないかというのも、改めて脱炭素の知見を持つ先生方、事業者、地域住民の皆さんと協議していく必要があるかと思います。

再エネ、整備については、国の補助制度もございますが、補助は100%ではありませんし、当然、町の単費、単独の持ち出しも生じてくるところでございます。それら全体の財政状況も踏まえながら、ほかの施策とのバランスも考えながら、当町のゼロカーボン、ゼロカーボンニュートラルを達成するための効果の大きい事業を模索していきたいと思います。

なお、詳細については担当課からもう一度答弁をさせます。

○議長（大西 智君） まだ質疑は続くかと思いますが、ここで昼食休憩といたします。
再開を午後１時といたします。

（午前 1 1 時 5 9 分）

（午後 1 時 0 0 分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

午前に引き続き、一般質問を続けます。

５番、立野議員。

○５番（立野広志君） ５件目に気象変動対策を先ほど質問いたしました。

いずれにしても、洞爺湖町地球温暖化対策実行計画では、2030年までにはCO₂削減を26%実施すると書いてあるのだけれども、実際に26%をどうやって削減するのかというあたりの具体的な計画が、私はこの中に示されていないと思うわけです。

先ほど町長も言われたように、住民も含めて、事業者やなんかとも協力しながら、本当に目標を達成させるための実践的な計画をぜひ改めて私は検討してほしいということを質問の最後に言っておきたいと思います。

６件目に移ります。

６件目は、社会保障の充実なのですが、残り時間が少なくなってきたので、ちょっとはしょって言いますが、要は、町長は公約に子どもから高齢者まで誰もが幸せを感じるまちづくりを掲げておりますけれども、実際に、町民の間からは経済的な負担とか、高齢者などもそうですが、病院の受診抑制や介護抑制、全体としても消費控えなどが起こる懸念があって、町民の間に貧困と格差の拡大がさらに深刻化する懸念があります。

そうした中で、特に社会保障に関わる子どもから高齢者までの誰もが幸せを感じるまちづくりをどう進めていくのかというのが大きなテーマだと思います。町が、安心して働き子育てできる環境ということで述べているのですが、その中には、教育に係る経済的負担の軽減であったり、あるいは幼児教育、保育の無償化であったり、学校給食費などの義務教育に残されている教育費の負担をなくすことや、あるいは就学援助を拡充する、子ども医療費無料化、この年齢を拡大させる等々の対策を私は早く打ち出していきたいと思うわけです。

その中で、例えば全国的にも難聴者への補聴器の補助も今進んでいます。特に70歳以上になりますと加齢性難聴というのが増えてきますから、そういう方々に対して、公的な支援、補聴器の購入補助や、あるいはその後の調整の費用などについても支援するというような動きも出ておりますし、私どもも国には保険適用を求めているわけですが、同時に、地方自治体においては独自に数万円の補助を実施しているところもございます。そういった取組をぜひ検討していただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員からご質問ございました貧困と格差の拡大の深刻に関する現

状認識という中で、難聴の補聴器については担当課のほうから答弁させますけれども、まずは貧困と格差の拡大が深刻化していく中で、まず私の掲げたビジョンの中では、一つは、子どもの貧困について、子どもたちの未来のためにと共通する点、子どもが健康で安心して日常生活を送っていくことができるという施策の中で、まずは一歩進めて、さらにその後、今、議員がおっしゃったような様々な高齢者に対する対応も一歩一歩前に進めていきたいと思います。なかなか予算の都合がございますので、今回ご提案、上程させていただいた施策をまずは一歩前進させていきながら、次の課題に世代の目配り、気配りをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） ただいま、高齢者等に対します補聴器の補助制度といったところかと思います。

現状の町の制度の中におきましては、成長過程における、いわゆる青年までの児童生徒等に対しましては、補助制度の中でまずはしっかりと難聴の方に対する補助制度を設けているところであります。それから、お話のございました高齢者の方々につきましても、補聴器等購入、あるいはリースといった形の利用をしておられる方につきましては、障害者制度の中におきまして必要な助成を行っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 今の高齢者の補聴器の購入の関係でいうと、現状では、 重度・高度の難聴が対象となっています。極めて限定的なのですね。給付には障害者手帳が必要ですし、両耳の平均聴力レベルが70デシベル以上ということで、難聴者全体の8%程度にしかすぎないということが日本補聴器工業会の調べで明らかになっていますが、そういう点で、単に聞こえにくくなっているのを改善するということだけではなくて、言葉が聞こえにくくなると認知機能が低下してコミュニケーションにも支障が出てくることから、認知症のリスクも高まると言われています。ですから、難聴になったらなるべく早い時期に補聴器を使用することが改善には大切だということで、全国の自治体でも補聴器購入に対する補助制度などができています。

今説明ありましたように、18歳未満への補助制度は全国的に広がっていますが、高齢者への補助を望む声も多く、その点での対策というのをぜひ検討していただきたいということです。これは、状況について説明させていただきましたが、ぜひ改めて検討いただきたいと思っています。

7件目の質問に移ります。地域の産業、経済対策ということについて伺います。

コロナ禍の中で、地域の経済、産業も大変深刻な状況になっていることは、繰り返し述べてきたところでございます。

そうした中で、ちょっと具体的な提案をさせていただきたいのですが、例えば商工会の活

動を支援することは、町長も執行方針の中で述べられておりましたが、特にコロナ禍にあって、商工会に対する事業委託というのも随分されるようになりました。本来は、行政が行うべき事業者支援というのが、商工会などが肩代わりをしているような状況でもあります。

中小企業支援を担っている商工会の支援を進めながら、同時に小規模事業者の支援を抜本的に強化するということが必要なのではないかと思います。例えば中小企業憲章というのがありますし、小規模企業振興基本法を生かして、中小企業支援を抜本的に強めるということをやぜひ取り組んでいただければと思っておりますが、その点でのお考えをお示してください。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員から地域の産業、経済対策としての当面の対策、特に商工業についてのスポットを当てた形でございます。

まずは実態、先般、商工会議所の会長とも懇談をさせていただきました。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中、商工会が3月に実施したアンケート調査を先般少しお示しいただいたのですけれども、経済団体の意見、また私の耳に直接入ってくる情報におきましては、やはり町内事業者の皆さんを取り巻く経営環境というのは大変厳しい状況であると認識しているところでございます。

また、町といたしましても、これまで臨時交付金を活用し、様々な支援を行い、また国の施策により何とか持ちこたえてきている状況ではございますが、現在、コロナ感染状況が落ち着きを見せ始めた中で、国では感染対策を講じながら、先般外国人の受入れ等もスタートするところでございまして、経済回復へと動き始めており、少しずつではありますが前に進んでいるものと考えております。

今、議員ご指摘の小規模企業振興基本法ということでございますけれども、これは従業員20人以下の小規模企業が地域経済の支えとして、また雇用の担い手としての役割を発揮していることから、事業の持続的発展を支援するための基本法と捉えているところでございます。地方の小企業者や地域の経済事情を把握して、商工会と連携しながら、議員のおっしゃった対応についても、もう一度しっかりと担当者を交えながら、議論を進めながら、対応策について考えてまいりたいと思っております。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 商工会への支援や小規模事業者に対する支援をこれまで以上に積極的に取り組んでいただきたいということもそうですし、また、観光業では、卸業者や小規模宿泊施設、飲食業などへの支援もまだまだ行き届いていない面があります。

私も何回か事業者の方を訪問させていただいた中では、例えばコロナ前から計画し、コロナ禍の中で起業せざるを得なかった町内でも若手経営者の方々がほとんど支援を受けられないというような状況もありますし、そういった実情もよく把握しながら、ぜひ支援の手を差し伸べていただきたいというふうに思います。

それから、地域産業でいえば、農業の関係でも、大変心配される国の政策が打ち出されようとしています。水田活用交付金なのですが、この削減がされることで、耕作放棄地の拡大

とか離農が危惧される。地域への影響も甚大です。道内でも転作田では、交付金がないと採算が取れないというところが大変多くあるそうで、当町においても同様の状況があるのではないかと。これは単に水田の活用交付金ではありますが、これによって、例えば畜産関係でいけば、餌がなくなって畜産にまで影響が出てくるという危惧もあります。

この辺でこういった問題については、ぜひ首長としても道や国に対して水田活用交付金の削減の撤回を求めるという姿勢なども必要なのではないかと思います、その点、ちょっと時間がないので短めにお答えいただければと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員からございました交付対象水田の支援に関してでございますが、先般、首長会議がございまして、特に東胆振の首長3町長からこの視点がございました。これについてしっかりと洞爺湖町も加わり考えていこうと。まずは、令和4年度農林水産予算に係る米政策について、主食用米の需給安定に向け、相当程度の作付け転換が予定されているということは承知しているところでございます。

当町の生産者にも水田活用の直接支払い交付金の急激な見直しというのは、生産者の中長期的な営農計画や地域の生産基盤に大きく影響を受けていることで懸念されるところでございます。生産現場の意見を踏まえた上、運用となるよう慎重に検討されるよう国に対して要望してまいりたいと思いますし、また、東胆振の首長とも一緒に合わせながら検討させていただきたいと思います。

なお、制度の見直しの内容については、担当より説明させます。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） それでは、最後の質問に移ります。

8件目、住民参加、町民が主役の町政運営ということで、特に新しく町長になられた下道町長が、これからどのような町政運営を図っていくのかということに関わって、ぜひ私のほうから提案をさせていただきたいと思います。

住民参加の町政実現に向けては、これまでの町長も開かれた町政というようなことで言われているのですけれども、それがどうであったかというのも問われるところではありますが、私が提案させていただきたいのは、ぜひ、まちづくり基本条例をつくって、行政が町の事業を進めていく上でのルールづくりをしっかりと条例化して取り組んでいただきたいということを提案させていただきたいと思っています。

現在、NPO法人公共政策研究所というところが調査した結果によりますと、今年4月1日までに全国の自治体で自治基本条例、あるいはまちづくり基本条例というのを制定したのは、自治体数でいえば403自治体になります。私、数えてみたのですが、北海道内では62の自治体がこうした基本条例をつくっています。ですから、道内では全体の3分の1の自治体がつくっている。

これは何かといいますと、例えばニセコ町などでは、一番先につくられたところでありま

を定めるとともに、まちづくりにおける町民の権利と責任を明らかにすると。自治の実現を図ることが目的なのだと言いながら、条例の中には情報共有の原則、これは、まちづくりは自ら考え行動するという自治の理念を実現するために町民がまちづくりに関する情報を共有することを基本に進めなければならないと書いています。

そして情報への権利ということで、町民は町の仕事について必要な情報の提供を受け、自ら取得する権利を有すると。またさらに、説明責任というのがあります。これも、町が町民に対して企画立案、実施、評価それぞれの過程において、経過とか内容とか効果及び手続を町民に明らかにして、分かりやすく説明する責任を有すると。

さらに町民参加、これは町民に参加しなさいというのではなくて、町民が参加できる機会を保障しなければならないということで、町は町の仕事の企画立案、実施及び評価のそれぞれの過程において、町民の参加を保障するというで、これは、いわゆる行政に対して、町が事業を行うときには企画立案の段階から町民の声をしっかりと聞いて、その下で事業を進めなさいということを条例として定めているわけです。だから、時に首長やあるいは担当の幹部職員が代わったからやり方が変わるというものではないと。こういうふうにして、町民がどこの場面でも町政に参画できるように、そういうことを保障するための条例だということなのですね。

私は、下道町長のこれからの町政運営に当たっては、言葉では簡単に開かれた町政とか、町民参加が町政だと言えますけれども、それをしっかりと保障する、それを条例として定めていただきたいということを改めて求めたいと思うのですがいかがですか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員から町政実現に向けて地域住民の計画づくりへの参加と合意形成が不可欠であるという観点から、ニセコ町を含めたまちづくり基本条例の制定はどうかというご質問かと思います。

今、当町の計画策定に関しましては、審議会や委員会などにおいて公募委員やパブリックコメントにより住民の意見を広く取り入れた計画策定が行われております。パブリックコメントにおいては、コメント件数が少なく、制度でございますが、町民参加が積極的に行われているよという状況にないのは確かでございますけれども、全ての計画策定において検討委員会や公募委員に参加していただくというのは、今、まちづくり基本条例制定の趣旨においても、まさしくそこはすばらしい考えであるとは思いますが、事務量の増加や町民負担が大きくなり、まだまだ大きな課題もあろうかと思えます。

私自身は、このたび直接皆様のご意見に対して受け答えができるようなITを使ったメールや電子媒体を活用した目安箱的な仕組みを導入することを考えております。そしてまた、自治会や町内会の各種団体の皆様、サークルも含めて、それぞれの課題やテーマに応じた内容に私自身出向いて意見交換をさせていただき、町民のご意見を直接反映させるような出前懇談会等も今企画をしているところでございます。首長を囲んで様々なテーマでフリートーキングをするような町民との関係性を築いてまいりたいと思っております。

また、先ほどございましたまちづくり基本条例の中で、やはり情報共有というのは非常に大事かと思っているところでございます。情報公開と情報共有の点におきましては、公告式の条例ですとか情報公開条例、パブリックコメント制度、実施要領に定め、広報広聴の情報提供の視点では広報とうやこ、町政懇談会、今は若干やっておりますけれども、事業実施の際の町民説明会等、また町内回覧、自治会長会議における情報提供、各種審議会等の会議の活用など、様々な手段を用いた情報提供を行っているところでございます。

当町では、さらに地域担当職員制度にもありますように、職員と地域の活動主体である自治会との連絡体制を構築しておりますので、そういった点から、今、まちづくり基本条例のご提案ありましたように様々な課題がありますので、今就任した中で、今後この条例案についても、ニセコも、また多くの自治体が既に条例をつくっているというご案内でございます。北海道では62自治体でできているということでございますので、担当者と一緒になってもう一度研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 非常に消極的な答弁だったと私は受け止めました。

当町は、町民参加条例の制定など、町民参加の具体を定めていません。今、町長言われたパブリックコメントもそうですが、実質的には、参加制度は形式的な内容であって、町民の町政へ参加する権利の保障という点では、消極的な結果となっています。また、町民の参加する権利が行政裁量の範囲とされている。これまでの町政は、そういう点では行政が主役の状態が続いてきたと言えると思います。

まちづくりの大切な基盤は情報共有です。まちづくりに関わる情報は、町民の共有財産です。町民の間でまちづくりに関する情報が共有されていなければ、町民参加も意味をなしません。そのために、町が積極的に自らの説明責任を常に果たしていくということが最低限必要なことだと思っています。

そういう点で、まちづくり基本条例は、まちづくりに対する町民と行政の基本的なルールを定めたものであり、情報共有と住民参加の車の両輪に同じと考え、一体のものとしてまちづくりのための重要な原則として捉える必要があると思います。同時に、これらに関わる基本的な権利の保障に努めることも大事であります。

全道で3分の1を超える市町村で住民参加を権利として保障する条例が制定されているときに、洞爺湖町はこれまで、2年前にも私は議会で繰り返しこの条例制定を求めてきましたが、全く検討すらされてこなかったと思います。住民参加、住民自治を推進する町政運営として、改めて下道町長の決意、決断を求めたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、ご提案ありましたまちづくり基本条例、特にニセコ町では最先端、最初に条例を制定したということは承知しているところでございます。大きな文言が、町長が代わっても住民が主役という言葉でたしか条例が制定されたことは記憶しているところで

ございます。

そういった点で、今、議員おっしゃった情報共有、そしてまた住民参加、また言われているような会議は全てオープンにしていく、また住民に分かりやすいような様々な条例についての施策提言等を開示していくといった点で、洞爺湖町として非常にハードルの高いところがございますけれども、議員から2年前にご指摘があったということで、遅々として進まない基本条例の策定について、私も新しくこのたび町政運営を任せられた一人として、前向きにしっかりと庁内で整理をしながら、策定の段取りに向けて、少しずつ進めさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 前向きに検討していただけるということの答弁をいただきましたが、私はこのことについては繰り返し、この後も議会の機会を得て、取組について質問させていただきたいと思います。

いろいろなことを、今日はかなり項目も多く、町長に就任したばかりということもあって政治姿勢、今の情勢、状況に対してどういう認識を持たれているのかということをお聞きしました。本当にどんな風が町政、行政に吹くのか、大変期待している私も一人であります。その風が単なるそよ風にならないように、ぜひ町長には公約をしっかりと守って取り組んでいただくことを最後に求めまして、私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、5番、立野議員の質問を終わります。

次に、2番、大久保議員の質問を許します。

2番、大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 2番、大久保富士子でございます。

私は、令和4年6月定例会議におきまして、さきの通告に従いまして、順次一般質問をさせていただきます。

今日は、下道新町長スタートの定例会議であります。新町長に対する期待の大きさと、質問に入る前に一言申し上げたいことがございます。

改めまして下道新町長、町長就任おめでとうでございます。我が町におきまして12年ぶりに町長が交代し、町民の多くは新町長に対する期待は大きく、これからの洞爺湖町は変わっていくのではないかと町民は大変に注目しております。新町長として、誠実に行動力をもって、これからの町政運営に当たっていただきたいと思いますところでございます。

今回の一般質問は、1点目は洞爺湖町においての二酸化炭素削減の対応について、2点目は物価高騰対策についての2点をテーマに質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

新型コロナのパンデミック世界的流行や気候変動、ウクライナ情勢など、今、私たちが向き合う危機は複雑かつ多面的です。これらの危機と向き合う上で、見失ってはならないのが

民衆の視点ではないでしょうか。そこで、町民の皆様の声を聞くことが大事な視点ではないかと思うところがございます。私自身、心新たに、小さな声を聞く姿勢を貫いてまいることをお誓いいたします。

6月5日は環境の日です。環境保全に対する関心を高め、啓発活動を図る日として制定された国連による国際的な記念日であり、世界環境デーであります。そして6月の1か月間は環境月間として、毎年、環境省や地方自治体、企業などによって環境セミナーや展示会などが各地で開かれています。

北海道におきましては、2008年洞爺湖サミットの開催を機に、高まった道内の環境への意識や関心を行動の自主性につなげようと、道では2008年4月に北海道環境宣言を発信し、環境に優しいライフスタイルの実践を呼びかけました。そしてサミットの開催は、北海道内の環境への意識や環境行動の実践の高まりという大きな成果をもたらしてくれました。

そこで、こうした意識の高まりをサミット後も持続させ、道民、事業者、団体などの皆様に環境に優しい行動を実践していただくための総合的な指針として、北海道環境行動計画を作成しております。北海道の環境の取組を伺いまして、洞爺湖サミットの開催を機に意識が高まったことに対して、私は洞爺湖町に住んでいることを誇りに思い、行動していきたいと考えております。

そこで、サミットを開催した我が町が環境に対しての先駆的な取組を行うべきと思うところがございます。現在、地球をとりまく環境は地球温暖化や異常気象などを引き起こし、それが原因として山火事や甚大な自然災害が頻繁に発生されると言われています。その結果、洪水や土砂崩れが起これ、住宅やコミュニティを破壊し、被害が発生すると懸念されております。今年は、洞爺湖町におきましても、2月に記録的な大雪が降り、交通障害が起きるなど、身近な気候変動により健康管理が心配されるなどの声が寄せられていることもあります。私たちができることから環境を守るための取組を進めることが大事と思うところがございます。

北海道環境宣言の環境に優しい八つの行動の1番目に、道民一人10%、1.1キログラムの二酸化炭素を減らそうとあります。地球温暖化に最も大きな影響を及ぼしているのは、二酸化炭素です。そして地球温暖化の6割は、二酸化炭素の増加による影響とされております。

そこで、洞爺湖町においての二酸化炭素削減の対応について質問させていただきます。

2008年7月、洞爺湖サミットでは、環境、気象変動についての主要テーマで、世界全体の二酸化炭素削減が少なくとも50%達成を目標に合意されましたが、2020年10月、国は自治体に2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明しています。まずは、洞爺湖町における二酸化炭素に対しての現在の主な取組についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 佐々木環境課長。

○環境課長（佐々木勉君） 2050年までの洞爺湖町の主な取組というご質問でございます。

まず、役場内の取組といたしましては、地球温暖化対策実行計画事務事業編、これは公共施設内の基本計画になりますけれども、それを基本とて、電気使用量の削減や燃料使用量の

削減に努めてございます。電気使用料の削減につきましては、始業前、昼休みの消灯の徹底やパソコン機器等の電源を小まめに切るなど、また廊下や階段等の照明は支障のない限り消灯するというのを徹底してございます。また、燃料使用量の削減につきましても、車輛の適正な整備、管理を基本といたしまして、公用車から離れるときは必ずエンジンを切ることの徹底、また公用車の急発進、急加速を避けて、効率的な運行に努める。また、ノーマイカーデーの実施なども行っております。

次に、町内の取組につきましては、まずは二酸化炭素削減、脱炭素に係る町民への意識啓発が重要を考えてございまして、今回1月の町内回覧で、3R運動、リデュース、リユース、リサイクル、それぞれ発生の抑制、再使用、再生利用でございますけれども、これにおける各家庭でできることの取組について周知させていただきまして、また4月の町内回覧において、家庭で可能な節電、省エネルギーの心がけや環境に優しいエネルギー製品の購入の検討、例えばハイブリット車や電気自動車などのクリーンエネルギー車の製品を購入していただくような周知を行ったところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 役場内の取組については、地球温暖化対策実行計画の事務事業編に書かれていることを行っていることと、また洞爺湖町内の取組については、まずは町民への意識の向上を図ることを目的に回覧等により周知をしているということは分かりました。その中で、実際に行った役場内での取組に対する成果についてお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 佐々木環境課長。

○環境課長（佐々木勉君） 令和3年度の電気使用料につきましては、これから係数というものが出来て、それで合わせて算出することになりますことから、前々年度の令和2年度の成果で申し上げますと、先ほど答弁させていただいた職員の取組と合わせまして、この年はどうしてもコロナでの施設利用回数の減などの要因も重なっておりますけれども、二酸化炭素の排出量は前年度の令和元年度と比較して5%の減、基準年度の平成25年度と比較して22.6%の減となっており、この減少傾向が今後も維持できるように、改めて全職員に対し節減対策の徹底を周知してまいりたいと考えてございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 職員の節電の意識の向上もあり二酸化炭素の排出量が押さえられたということ、令和2年度については、コロナの関係もあり時期的に公共施設の使用ができなかった要因などから電気料が減少したとの答弁をお聞きいたしました。

成果としては理解いたしました。職員が今後も節電意識を持続していただき、この減少傾向を維持していただきたいと思いますところ。これからは、公共施設が利用され電気代が増加すると思われますが、その対応と、今後、二酸化炭素の削減を推進していく中で課題があればお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 佐々木環境課長。

○環境課長（佐々木勉君） 課題につきましては、今後、有識者の意見を聞いた中で、当町全域における再エネに資する将来ビジョン、温暖化対策実行計画区域施策編、現在は義務ではございませんけれども、その辺の策定についても、今後の二酸化炭素削減をしていく上で、推進していく上で必要というふうには考えておりますけれども、それは計画策定後の実施事業における財源をはじめ、再エネ事業の実施に伴う地域住民との合意形成、また施設等の整備に要する場合の適正地の選定や確保ということが今後の課題であるということを感じているところでございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 脱炭素、ゼロカーボンの対策は、様々な課題があり大変難しい課題だと思いますが、2008年に洞爺湖サミットを実施した町でありますので、先進的な施策を進めていただきたいと思いますところでございます。

次に、先ほどの環境課長の答弁の中で、電気自動車などのクリーンエネルギー製品の購入を考えていただくような周知をしたとの答弁がございましたが、今後、電気自動車の普及が加速されていくと思われます。それに伴い充電設備の整備も進められていますが、町内の公共施設に設置されている急速充電器の3台の管理運営及び利用状況についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 企画防災課長。

○企画防災課長（仙波貴樹君） 町内の公共施設に設置されております急速充電器3台の管理運営及び利用状況のご質問でございます。

急速充電器につきましては、現在、町内には5台の急速充電器が設置されております。町で管理しております急速充電器は、役場前、洞爺湖文化センター前、洞爺総合支所前に各1台の計3台と、民間の2事業者でそれぞれ1台、計2台を設置しております。町で管理している急速充電器につきましては、平成27年4月から運用を開始し、電気料及び維持管理費用につきましては、充電インフラネットワーク事業者から充電インフラ普及支援プロジェクトの維持権利金の交付を受けて管理してございます。

利用状況につきましては、コロナ前の令和元年度については、役場前が742件、洞爺湖文化センター前が160件、洞爺総合支所前が106件の計1,008回。直近で申し上げますと、昨年度令和3年度では、役場前が413件、文化センター124件、洞爺総合支所84件、計621件となっている状況でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） ありがとうございます。

洞爺湖文化センター前に設置されている急速充電器の稼働が少ないと聞いておりましたが、答弁をお聞きいたしまして、文化センター前の充電器より洞爺支所の充電器の使用が少ない実態に、実は正直驚いております。

そこで、利用が少ない急速充電器の設備に対して、町としてどのように考えているかお聞

きいたします。

○議長（大西 智君） 仙波企画防災課長。

○企画防災課長（仙波貴樹君） 利用が少ない設備についての今後の状況でございますが、利用の多寡、利用頻度に関わらず、今後の設備の維持管理におきましては、脱炭素社会に向けた取組の観点からも必要不可欠であると認識してございますことから、現在、町が維持管理している3台については維持していく方向で考えているところでございますが、設置後8年、令和5年2月25日までは電気料金及び維持管理費用の補助を受けることができますが、令和5年度以降はその補助がなくなることから、当該設備の民間への移管も含めて検討が必要になっているところでございます。

なお、町で現在管理している3台の年間費用につきましては、令和3年度実績で102万7,000円となっている状況でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 現在、町が管理している3台の急速充電器については、今後も維持していくものとして認識してよろしいですか。住民の方より意見を伺っていましたので、確認でお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 仙波企画防災課長。

○企画防災課長（仙波貴樹君） 先ほども答弁しましたが、当該事業につきましては、脱炭素社会の実現に向けて非常に有効な取組であることから、町が管理しております急速充電器3台については、それぞれの今現在ある場所で維持していく考えでございまして、現在は維持管理するための手法を検討している状況でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 維持していく方向で再確認をいたしましたので、お伝えしてまいりたいと思います。

そこで、将来的には、環境に優しい電気自動車の普及が進み充電設備の需要も増えると思いますが、町の考えをお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、将来的に電気自動車の普及が進み充電設備の需要も増えていく中で、将来の当町としての対応というご質問でございますが、電気自動車の普及というのは、自動車からのいわゆるゼロエミッション、排出ゼロにつながるだけでなく、将来的には、まちづくりの観点から電気自動車の蓄電・給電機能がエネルギーインフラの一部としても活用されて、非常時における電源確保や系統電力の安定化へ寄与するものと考えております。さらには、防災力の強化にもつながり、低炭素・分散・強靱な社会構築をもたらす将来社会へもイメージしているところでございます。

将来的には、充電設備の今後の利用状況の推移に充分注視しながら、現在の台数で賄うこ

とが難しいのであれば、また民間の活用も含めて町内全体で考えていくことが必要であると考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 国は、補助金を倍に拡充して環境に優しい電気自動車の普及を進めていく方針を発表しております。地域におかれましても、二酸化炭素削減の貢献に町内挙げて推進できればいいと思うところでございます。洞爺湖町において環境・気候変動についてのサミットが開催されたことは、大変に意義ある出来事と思われます。なぜかといいますと、地球温暖化を防止するために環境・気候変動は世界中が取り組んでいる重要課題であるからです。そして日本は、脱炭素社会の実現を目指すカーボンニュートラルの宣言をいたしました。

公明党は、政策にブルーカーボン利活用の推進をしております。ブルーカーボンとは、海に吸収される二酸化炭素です。水産博士の話によりますと、海藻養殖は作れば作るほど二酸化炭素が吸収され、ブルーカーボンが進みます。私たちの食生活にとってなじみの昆布は、たくさんの二酸化炭素を吸収して成長します。昆布を食べて昆布を養殖することが二酸化炭素を吸収してブルーカーボンが進み、二酸化炭素削減の貢献になると言われています。我が町におかれましても、町民の皆様とともに取り組める施策の検討を大いに期待したいところでございます。

次に、2番目の質問でございます。

長引くコロナ禍に加えて原油価格や物価高騰の影響により、生活や事業者が様々な分野で大きな負担を強いられています。そこで、物価高騰対策についての質問でございます。

新聞に「食品の値上げ、年内1万超え」と掲載されています。そこで、原油や食料品などの物価の高騰により住民の暮らしや事業を守るための対策についてお伺いいたします。

政府は4月に、総合緊急対策として地方創生臨時交付金を拡充し、原油価格物価高騰対応分という新たな枠組みをつくり、生活者や事業者を支援していくと発表しました。それには各自治体の判断で様々な事業に活用することができます。そこで、町における生活困窮者などに対する具体的な支援助成についてお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） ただいまの町における支援策といったところかと思います。

このたび、町が実施する予定としております生活困窮者等に対します支援助成についてでございますけれども、町が実施主体となります国庫補助事業といたしましては、住民税非課税世帯等を対象とします住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業で、補正予算額463万9,000円及び低所得の子育て世帯生活支援特別給付金、ひとり親世帯以外分の給付事業で、補正予算額が690万8,000円を見込んでございます。

これに加えまして、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしました町の独自事業といたしましては、さきに申し上げました事業と同様に、住民税非課税

世帯を対象といたします低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金、上乗せ分という形になりますけれども、こちらの支給事業で、補正予算額794万8,000円及び生活支援商品券給付事業ということで、補正予算額2,121万8,000円を見込んでいるところでございます。

こうした各種支援事業を通じまして、速やかに生活困窮世帯等の方々のより一層の生活支援を図る予定としているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 生活支援を実施することは理解いたしましたが、各事業の給付金額上乗せ額などの詳しい内容と周知方法などについてお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） ただいまの給付金額上乗せ額、あるいは対象世帯、それから周知等ということでございました。

まず、先ほどご説明申し上げた国庫補助事業のうち、住民税非課税世帯等に対します臨時特別給付金給付事業についてでございますけれども、給付金額は10万円、対象世帯数は200世帯です。次に、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金、ひとり親世帯以外分ということでございます。給付事業につきましては、給付金額は5万円、対象世帯数は130人を見込んでいるところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしました町の独自事業のうち、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金上乗せ分の支給事業につきましては、上乗せ分としての給付金額は3万円、対象人員は263人を見込んでおり、生活支援商品券給付事業のほうにおきましては、上乗せ分としての商品券給付金額は1万円で、対象世帯数は1,900世帯を見込んでいるところでございます。

なお、周知等につきましては、補正予算の議決後に、直ちに町内回覧ですとか町のホームページ等々様々な広報媒体を通じまして、広く住民への周知を徹底してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 子育て世帯は出費が多いので、少しでも手厚い支援は喜んでいただけたと思いますが、そこで、困窮世帯や年金生活の方で、何の補助にも該当しない、非課税世帯にも該当しない生活困窮世帯などへの支援に対して、町の考えをお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） ただいまの、国あるいは町のほうで対象としている要件に該当しない中での困窮世帯にというお話がございました。

このたび、町が実施する予定としてございます各支援事業の対象とはならない住民税課税世帯等に該当します生活困窮者等への支援についてでございますけれども、現時点では、個

別の窓口相談等によりまして、社会福祉協議会が窓口となってございます生活福祉資金の給付事業ですとか、あるいは北海道が実施してございます生活困窮者自立支援事業の相談機関をご案内するなどして、生活困窮世帯の方々が受けることのできる支援策に確実につながるよう可能な支援に努めているところでございます。

生活困窮世帯等への支援につきましては、財源措置を含めまして国の責務の下にまずは対応すべきものと考えているところではございますけれども、町といたしましても、とりわけコロナ禍におけます深刻な問題であるものと認識してございますことから、各種給付金給付事業等の制度の拡充等につきましては、町村会ですとか北海道を通じまして、国のほうに対してしっかりと要望してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 先の見えない状況により生活に苦しんでいる方もたくさんおりますので、迅速かつ丁寧な相談と、きめ細やかな対応をよろしくお願い申し上げたいところでございます。

それでは、次の質問です。

輸入原材料価格上昇の影響によりエネルギーや食料品の値上げが相次ぐ中、原油価格や物価高騰により打撃を受けている事業者に対しての具体的な支援事業についてお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 原産業振興課長。

○産業振興課長（原 信也君） 事業者等に対する具体的支援事業ということでございます。

ウクライナ情勢や円安などから原油価格や物価高騰が著しく、多くの町民や事業者が大変困っている状況により、国からコロナ禍における原油価格物価高騰対応分として、新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金の追加配分がございました。

洞爺湖町におきましては7,400万5,000円の追加配分がございましたので、住民の暮らしや事業者への支援事業といたしまして、一つ目に、物価高騰対策住民生活支援として2,020万円、公共交通事業者特別支援金として270万円、農漁業用燃料高騰対策支援補助金として949万7,000円、中小・小規模事業者新事業展開・販売促進支援事業補助金活用事業者支援金として325万円、物価高騰対策事業者支援として1,290万円、学校給食費支援事業として329万3,000円の事業を予定しておりまして、このほかに、先ほど述べられた生活困窮者への支援事業と合わせて総額で8,100万6,000円の事業を補正予算として提案しているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 物価高の影響を軽減するために、第一次産業や交通業をはじめとした幅広い分野における事業者への支援が補正予算で提出されていますが、世界情勢の動向により原油や物価の高騰はいつまで続くか見通せない状況であります。

最後に、今後の対応や対策について、町の考えをお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、物価高の影響を軽減するために幅広い分野における事業者への支援拡充についてのご質問かと思えます。

ウクライナ情勢をはじめ、円安が一昨日には135円台となり24円もの乱高下が起きていると。安値をつけた円安の収束がまだ見通せない状況の中で、原油や小麦、その他の製品も軒並み価格が値上がっているところがございます。町民や事業者の方々が大変苦しい思いをしていることは承知しているところがございます。

洞爺湖町としたしましても、今議会へ原油価格、物価高騰対応分として総額8,100万6,000円の補正予算を提出させていただいております。これは、追加配分されました臨時交付金以上の事業を行う予定としているところがございます。

町といたしましても、今後も先が見通せない中であるため、国の動向を注視しながら必要な要望等を行い、どのような経済対策ができるのか等、産業団体と十分に協議しながら、今後の対応を考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 今回の支援に対して、臨時交付金を使い精いっぱいの支援を行ったことは理解いたしますが、まだまだ支援の手が行き届かないことを私たちみんなが覚えておくことが大事だと思うところがございます。

先ほど執行方針でSDGsに貢献していくとのお話がありました。SDGsとは、日本語で持続可能な開発目標と読みます。開発の指針の最初に誰一人取り残さないとの言葉から始まります。世界情勢が不安定なこのときに、困難を乗り越えていくのには誰一人取り残さないとの言葉を私自身心に刻み、微力ながら頑張っていきたいと思っております。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、2番、大久保議員の質問を終わります。

ここで、休憩いたします。再開を2時15分といたします。

（午後 2時03分）

（午後 2時15分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

引き続き、一般質問を続けます。

次に、4番、大屋議員の質問を許します。

4番、大屋議員。

○4番（大屋 治君） 4番、大屋治でございます。よろしくお願いいたします。

本日の質問は、通告書どおり洞爺湖町の観光振興について、コロナ禍後における観光のSDGsについて6点ほど、中で関連するところがあると思えますけれども、質問させていた

できます。

まず1番目は、洞爺湖一周線についてであります。

洞爺湖一周線というのは、洞爺湖畔を回る西回り東回りの道路であります。言わずと知られた西回りは道道洞爺虻田線、東回りは道道洞爺公園洞爺線です。一周線が整備され、洞爺湖を一周するのに通行がスムーズになれば、近隣市町村のほか、白老町や登別市など、ほかの観光地と広域的に連携し誘客を図りたいなど、洞爺湖観光協会だとか温泉組合の方がそういったことを懇談の場で話されていたと私は認識しているところです。

東回りの道道洞爺公園洞爺線、西回りの洞爺虻田線は、洞爺観光にはもちろんのこと、通勤、通学、通院などの地域住民の生活に密着した生活経済路線であり、農産物をはじめとする物流の上でも重要な路線となっております。また、本線は、緊急避難道路として虻田地区と洞爺地区を結ぶ洞爺湖町の基幹道路として日常生活や伝統、文化など、あらゆる面での地域交流の道路として位置づけされております。

洞爺湖有珠山ジオパークの展開や財田キャンプ場、洞爺湖芸術館、水の駅、ぐるっと彫刻公園を利用したり、サップの利用、またバイクのツーリング、サイクリング、マラソンやジョギングなどに利用されております。洞爺湖畔を散策する人など、今、人流が増えている傾向にありますが、立ち消えになってしまいましたけれども、鳩山由紀夫総理大臣が任期在任中に整備に前向きな姿勢をお見せになったと伺ったことがあります。

それで、登別洞爺広域観光圏協議会、洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会、羊蹄山ろく周辺町村との連携による広域観光誘致を推進しなければならない洞爺湖町としまして、この一周線について町長はどのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 若木経済部長。

○経済部長（若木 渉君） 今、ご質問ございました洞爺湖ぐるっと一周線でございます。

こちらの路線につきましては、今、議員おっしゃいましたとおり、洞爺公園洞爺線、道道洞爺虻田線、あと温泉街については洞爺湖登別線ということで、一周を形成している状況になってございます。

どう考えているかというところにつきましては、当然、町としても非常に重要な路線であるということで認識しているところではございますけれども、いかんせん、皆さんご承知のとおり、狹隘でちょっと線形が悪いというところもございまして、なかなか安全に通行するという部分においては、十分な整備がなされているという状況ではないというような認識ではございます。

それに対しまして、町といたしましては、合併以前から、実は室蘭地方総合開発期成会を通じまして北海道に対して旧虻田町、旧洞爺村時代から整備について要望してきたところでございます。当然、平成18年の町村合併によりまして洞爺湖町が誕生してからも、継続してこちらの整備を要望してきたところでございます。

合併当初より要望してまいりました東回りの道道洞爺公園洞爺線の未整備区間につきましては、実は令和3年度で整備が完了いたしまして、令和4年度以降につきましては、西回り

の道道洞爺虻田線の未整備区間についてのみ道道拡幅及び線形改良の要望をしている状況と
なっております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○4番（大屋 治君） 今、整備のほうまでお答えいただいたわけですが、今後、整備
についてどう進めているかということをお聞きしたいと思っていたのですが、その前に、町
長として一周線を洞爺湖観光の振興にどのように使っていくのか、その辺をお聞かせいただ
きたいと思って質問させていただきます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、大屋議員のほうからございましたように、まさしく今、SDGs
中の持続可能な観光振興という点では、様々な道路の対応について、いわゆる洞爺湖ぐるっ
と一周ということも含めて、様々な観光施設のスポット等もありますので、期成会もそうで
すけれども、継続してお願いしているところが部分、部分にございますので、今後とも重要
な路線だと位置づけておりますので、ご指摘の点も十分踏まえながら、引き続き要望等もし
ていきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○4番（大屋 治君） 了解いたしました。

町長から力強いお言葉をいただきましたので、私の目の黒いうちに何とか交通がスムーズ
に図られることを期待します。

これにつきましては、先ほど部長からお話ありましたように、狭隘で交通があまりスムー
ズに行かないということが多々あるのですけれども、夏場になって一番困るのは、見通しの
悪いカーブやなんかがたくさんあるのです。そこを何とか見通しのよい形に、枝を伐採して
もらうような形で要望をお願いしたいと思っております。それについては環境庁にも関係す
るのかもしれませんが、道路ばかりではなくて湖畔の整備ですから。

ただ、今、支笏湖の温泉なんか行きますと、すごい道路が整備されてしっかりしておりま
す。洞爺湖については18年くらい、要するに合併前から道に要望されているということなの
ですが、いまだにそれが実現されておられませんので、何とか前向きな形で今後とも取り進め
ていただきたいと思います。冬になりますと葉が落ちますので見通しが利くような形になる
のですけれども、夏場は非常に見通しの悪いところがたくさんあります。

ただ、西回りについては、つい二、三日前に、路側を草刈りなんかしまして見通しよくな
りましたけれども、東回りについては、見通しの悪いところが随分あるのです。ただ、
ちょっと広いものですから、今はバイクだとか、要するに先ほど言いましたサイクリングだ
とか、単車の交通が多いのですよ。それらがうなり上げてきますと、ちょっと一般通行して
いる我々でもぞっとするような形のところがたくさんございますので、それらのものをしっ
かり見た中で、見通しの悪いところについては、ミラーやなんかがあるのかもしれませんが
けれども、ツーリングの人たちはそんなのを見ないで自分の前だけを見ながら走っているよう

ですから、ちょっと危険がたくさんありますので、何とかその辺の要望を進めていただきたいと思いますので、そこをいつやってくれるのかお聞かせいただきたいと思います。実際に現場を見ていただければ分かると思います。

○議長（大西 智君） 若木経済部長。

○経済部長（若木 渉君） ご質問ございました草刈り等見通しの悪い部分の対応ということでございます。

対応の時期ということでございますと、あくまでこちらは道道でございますので、町としてはご指摘いただいた部分につきまして、北海道のほうに対応をしていただきたいと思いますということで要望していきたいと考えてございます。

また、見通しの悪い部分ということでございますが、実際、安全対策につきまして、道の担当に相談させていただきましたところ、大屋議員おっしゃるとおり、実は既にカーブミラー等は設置済みであるということでございましたけれども、さらに追加で対応が必要な箇所があるようであれば、ご相談していただければ相談に乗らせていただくという回答もいただいているところでございます。

今回質問を受けまして、私も実際、一周ぐるっと走ってきた中で、現地を確認させていただきました。感想としては、確かに見通しの利かない箇所にはカーブミラーが既に設置されており、道が言うところの所要の対応は行われているとの印象を受けたところではございますけれども、追加で心配な箇所があるという場合につきましては、改めてご相談させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○4番（大屋 治君） 了解いたしました。

早期に、夏の今の時期は交通量が多いですから、ここに座っていましたら、皆さんの目に入らないでしょうけれども、たまたまあそこを通りますと、バイクやなんか近道をするのですよ。近道をされたときに、どう対応するのだということなのですね。逃げる逃げ場ありませんから、そういったことを踏まえた中で、部長からご答弁いただいたように、早急に道なり公安なりにお話をしていただいて、危険な箇所を減らしていただきたいと思います。

次、2番目に移ります。

今や高齢ドライバーばかりではありませんけれども、今の新しい車はサポカーということで、路外に逸脱しそうになったり、またセンターラインを超えそうになったときに、運転をサポートしてくれる車がどんどん増えています。5月から道路改正になりましたように、高齢者については特にサポカーを運転してくれという形になってございますので、そういう中で、東回りもそうですけれども、西回りもふらつき防止対策に必要な路線の路側線の整備がなされていないところがたくさんあります。確かに道路が狭いためセンターラインは引けないかもしれませんが、路側線はしっかり引いてもらいたいですよ。それは洞爺の虻田地区においてもそれは随分あります。それはまた別問題としまして、取りあえず、一周線

の観光客がたくさん通る夏場については、ふらつき防止対策に必要な路側線の整備を早く進めていただきたいと思いますので、整備の要請についてどのように進めていただけるのかお伺いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 若木経済部長。

○経済部長（若木 渉君） 今、ご質問いただきました区画線の件でございますが、道道洞爺公園洞爺線、要は東回りにつきましては、拡幅整備により中央線を含めた区画線が整備済みとなっているところでございますが、西回りの道道洞爺虻田線の一部区間については、まだ未整備のところが残っており、令和3年度に大屋議員から区画線が消えているというご指摘をいただきました中におきまして、道の担当へ相談しましたところ、そのとき依頼した延長が短かったこともございまして、そのときには速やかにご対応いただいた状況もございました。

ご指摘のとおり、高齢者の方に対する安全対策として、サポカーによる車線逸脱警報機能というのは事故防止に有効であると認識しているところではございますが、安全対策が効果を発揮するためには区画線が必要なのはもちろんですが、警報音が鳴ってから衝突を回避するためのハンドルの操作にある程度路側帯の幅が必要であると認識しておりますことから、まずは線形改良を含めた路線の拡幅について継続要望してまいりたいと考えているところでございます。

また、現時点におきまして、区画線の整備として要望している状況ではございませんが、現地を確認しましたところ、確かに既存の区画線がかなり消えている部分が多くある状況でございますので、これにつきましては、北海道への要望ということではなくて、道路維持の担当部署に働きかけをしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○4番（大屋 治君） 了解いたしました。

再度付け加えます。東回りにつきましては、確かに道路は西回りよりは広いのです。ですが、路側線はほとんど消えています。私、実際に回っていますから。これは危ないなという中で、たまたま近回りしてくるバイクだとか、ちゃりんこに出会ったことがあるのです。ちゃりんこでしたらまだいいのですが、バイクでしたらどうにもなりませんから、そういうことがありますので、路側線につきましては、今、部長がおっしゃるように、早急にその部署に連絡して、しっかり引いていただきたいと思います。そうしないと、せっかくの観光地がだらしない観光地になってしまうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、3番目に移ります。

道の駅あぶたの件なのですが、道の駅あぶたは感染症対策をしっかりと、マスク着用、密を回避して、洞爺湖町観光の情報発信基地や快適な交通に寄与すべき施設であるべきところを、現状は、とても密を回避できるような状態になっておりません。狭くして、リラックスもできない。トレイルセンターの2階部分は、西日が強く当たったときには窓の開放もできず、潮風も当たらないので、そこで休憩していると大変不快な気持ちになります。食事す

るにもゆっくりできない。商業施設、地域振興施設、風呂も併設した休憩室でもない。

話は道にそれますが、雲仙普賢岳の火砕流発生から30年経過しました。災害は忘れた頃にやってくるではないですが、この施設の近くには漁業者の方々の生活住居があります。津波発生時の旅行者や、今言った近隣住民の緊急避難、防災施設としての機能を持たせた整備取組の時期が到来していると思いますけれども、道の駅あぶたはどのような整備に取り組むのかお伺いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 仙波企画防災課長。

○企画防災課長（仙波貴樹君） ただいまの質問に関しまして、私のほうからは津波対策の施設としての拡充はというところでお答えさせていただきたいと思います。

津波災害発生時においては、先ほど議員からもご指摘のありましたとおり、入江漁港地区の周辺の住民の方に対しては、一時避難先に当該道の駅を指定しているところでございます。一時避難先といいますのは、一時的に身の安全を確保するための施設でございまして、長期間の避難生活を送る施設として当該道の駅は想定してございません。

道の駅あぶた周辺は、津波の浸水が想定されておりますことから、地形的には陸の孤島になる可能性もございまして、避難所としては適さない場所にあるというふうに考えているため、現在のところ、津波災害時における避難所機能を備えた防災設備としての整備は考えていない状況でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 原産業振興課長。

○産業振興課長（原 信也君） 道の駅あぶたの整備の関係でございます。

道の駅あぶたの建替え等についてでございますけれども、仮に建替えをする場合には、利用者の利便性や景観を考えますと、現在の場所において施設の建替えを行うのが一番いいのではないかと考えていますけれども、現在の道に駅あぶたや併設されていますトレイルセンターもそれぞれ国の補助を受け整備しておりまして、解体をしての新築等については、いろいろな制約もあり、国との協議が必要となってまいります。

また、現在地での建替では用地が狭いため、隣接する用地を利用しなければならず、現状では用地を取得し利用することが難しい状況でございますので、クリアしなければならない問題が多く、困難と考えているところでございます。

また、その場での改築や増築といった場合には、建物の構造上、建築基準法の関係から大幅な建物の改修は難しい状況にありますので、隣接する土地の活用が可能になれば、将来的に周辺を含めた全体像を描いた上で検討してまいりたいと考えております。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○4番（大屋 治君） 回答は了解しました。

ただ、今こういうコロナ禍の中で、密を回避しなければならないのに、皆さん方、ふだん利用されたら分かると思いますけれども、お客さんが隣同士でお尻をつけ合わせなければならないような狭いところなのです。それは担当者ですからもちろんご存じだと思います。

けれども、そういったものが回避できないのであれば、逆に閉鎖、こんなことを考えたことはありますか。

○議長（大西 智君） 原産業振興課長。

○産業振興課長（原 信也君） 議員からコロナ禍で密を回避できれば閉鎖を考えたことがあるかというご質問でございます。

まん延防止等のときには、施設を閉鎖というか時短に応じて閉鎖したときもございます。ただ、道の駅あぶたは企業組合で一応法人なものですから、私どもが閉鎖をしてくださいとはなかなか言えない部分がございます。私どもが閉鎖を指示したということになれば、当然それに対する補償金というか、補償をそれなりにしなければならぬことになりますので、その辺は道の駅あぶたにおいて食堂等人数制限するなり、そういう形で対応していただくということでお話ししておりますので、その辺はきっちり対応していただけているものというふうに思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○4番（大屋 治君） 了解いたしました。

そういう答えが返ってくるのではないかということは想定しておりましたけれども、実際、あそこを利用している人の立場を考えたときに、本当にふだん密を回避できる状態ではないのです。それから、あそこは商業施設として利用されている組合の方々も、狭くて陳列する場所もない、陳列したくてもお客さんがそれなりに狭くて入ってこられないわけですから、スペースがないということで非常に苦慮されているように聞いています。

それで、そこは観光の情報発信基地でもあると思うのですけれども、町長にちょっとお聞きしたいのですけれども、今後建替なり増設するのであれば、風呂も併設した休憩施設としても整備をお願いしたいと思うのですが、その辺はどのようなものでしょうか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、大屋議員のほうから道の駅の改修、あるいは新しい形での設備というお風呂云々のお話があったと思うのですけれども、道に駅の機能や集客を考えますと、やはり建物の配置とか駐車場での広さが必要なことになってきますし、相応の土地の広さが必要になってくると。そういった中では、なかなか国道37号線沿いでの用地というのは難しいのかなと。

それと今、担当課のほうからもありましたように、現状での建替えというのはなかなか難しいところもございますし、内部でも何度も、また道の駅については各議員からいろいろな提案があったのは議会人として承知しているところでございますので、いろいろな形の面で、可能性は課の中でもしっかりと検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○4番（大屋 治君） 了解いたしました。

用地さえ確保できればというお話なものですから、これについては、私としても、それからここにおられる皆さん方としまして、それぞれ周りの土地所有者が個人でございますので、大変な状態だと分かりますけれども、なるべくそういったものを解決した中で、あその場所でやるのであれば、さらにもっと別な形のものがないかしっかり検討して、早急に密が図れる、そして旅行者がゆったりと休める場所にしていただきたいと思います。

以上でこの件については、質問を終わります。

次、4番目としまして、そこに併設されているパークゴルフ場がございますけれども、パークゴルフは自然と向き合う三世代交流ができる安全に健康増進ができるスポーツでございます。現夕日ヶ丘パークゴルフ場の位置は、道の駅あふたと併設されており、アウトドアが盛んになってきておりますので、町外からのプレーヤーだとか旅行者が、また温泉宿泊者がプレーしにきてくれる洞爺観光の連携施設だと私は感じております。

今後それらを整備するのであれば、雨宿り対策も取れる、それは何かといいましたら、プレーする人たちが、雷が発生しそうだとか急に雨が降ってきたとなったときに避難する場所がないのですよ。トレイルセンターがあるのではないかといいましても、ちょっとそこではほかのお客さんが利用されているときに、プレーヤーの格好でいくというのはちょっと問題があると思いますし、あと、実際に協議をしている最中に雨が降ったときに途中で切り上げたりすることもありますけれども、プレーが終わった後のスコアの集計する場所がないのですよ。そういったことも踏まえた中で、公認が取れる36ホールの整備をどう進めるのかお伺いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） パークゴルフ場の拡充の件でございますが、こちらにつきましては、平成30年9月会議の一般質問におきまして、夕日ヶ丘パークゴルフ場及び道の駅あふたの整備拡充について質問いただいているところでございます。

パークゴルフ場周辺の用地取得につきましては、土地所有者に打診をしてきたところありますが、所有者の方のお考えもあり、また取得することが困難であることから、コースの増設は厳しいという旨で答弁をさせていただいたところでございます。

その後、歴史公園の一部を活用しましたホールの増設について、パークゴルフ協会、または管理しているグリーンステイ洞爺湖の方とも協議、調整を進めてきておりますけれども、現状としては新たなコース整備に係る財政面、また管理の面から見ても、拡充については厳しい状況にあるところでございます。

また、コロナ前からパークゴルフ場の利用者が年々減少しており、全体的にパークゴルフ人口が減少していることもありますことから、コース拡充を含めて、今後も総合的に調査研究を進めてまいりたいと考えております。

また、雨宿り対策でございます。現在、夕日ヶ丘パークゴルフ場ですけれども、雨宿り場所としましては、先ほど議員がおっしゃられたとおり、トレイルセンターを活用させていただいております。コース上には雨宿りする場所を設けてございませんが、プレーされている

方の多くは天気予報を見ながら雨予報のときにはかっぱを持参するなど、雨対策を万全にしてプレーしているという様子が多く見受けられているところでございます。スコアの集計などする場所が今はないということですが、そちらにつきましては、現在はトレイルセンターを活用ということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○4番（大屋 治君） 了解いたしました。

予想している回答でありましたので、致し方ないことかなと思いますけれども、やはり今、高齢化社会の中にありまして、外でのこういったスポーツをする機会が増えれば、またプレーする人口が減ってきたといえども、これから伸び代が十分ありますので、高齢化社会になってきているわけですから、若い人たちも一緒に三世代でプレーしている人たちも見ています。それから町外から来ている人たち。

一般の利用者の中で町外から来ている人と町内の人とどちらが多いのだといたら、昨年の実績を見ていただければ分かりますけれども、ほとんど変わらないというか、町外の人の方が逆に多いくらいなのです。これが36ホール整備されれば、逆に温泉に泊まってパークしようかと。パークした後に温泉に泊まろうかという観光客も見込まれますので、ぜひ前向きな形で取り進めていただきたいと思います。

確かに、整備には経費がかかるというのはもちろん存じていますけれども、観光振興を図るための一つの手段ということであれば、今まで観光振興のためにいろいろ造っておりますけれども、採算プラスになるのが全てかというところではないと思います。でもこれは、36ホールを造ることによって、プレー人口が増えてくると思いますし、また観光客も、また町外から来る人たちも楽しみに来てくれると思います。それに、先ほど私、余計なことを言いましたけれども、お風呂も併設されていれば、なおさら、ほかから来る人も増えてくると思いますので、そういったことも踏まえた中で、これからの整備についてお考えいただきたいと思います。前向きな形で進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（大西 智君） 若木経済部長。

○経済部長（若木 渉君） 今、大屋議員のほうから大変強いご要望をいただいたところでございます。利用者の利用状況によっては、非常に観光振興には寄与するのではないかとということでございますけれども、今ご指摘いただいた件につきましては、今後の利用状況をしっかりと注視していきたいと考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○4番（大屋 治君） 了解いたしました。

昨年の数字を見ていただきたいと思います。一般と町外の利用がどれだけ違うのか、どれだけ多いのか、どれだけ均衡しているのか見ていただきたいと思います。

この件につきましては、以上で質問を終わらせていただきます。

次に、五つ目の新GOTOトラベルについて質問させていただきます。

今までのＧＯＴＯトラベルは高級宿に人気が集まり、洞爺湖温泉街としてはちょっと不評なところがありましたけれども、週末や連休は観光地が込み合っただけで密になりやすいこととか、人の流れが増えたことで、新型コロナの感染症拡大の一因となった可能性が大であると指摘されていました。幸いにして洞爺湖町には感染したという情報は入ってきておりませんでしたけれども、コロナ感染症の数が一時増えたのは、洞爺湖町でなくて、ほかの地域で密になったところがあったために感染症が増えてしまったという指摘がされていたと思います。

洞爺湖町も、接客関係者を優先して４回目接種を早期実施するなど、安心・安全な町宣言ができる感染対策をしっかりと取ったトラベル事業を展開していただけたところだと思います。感染症が少し落ち着いてきている現時点で、北海道・東北地方、関東地方、中部地方、近畿地方、中国・四国地方、九州・沖縄と６ブロックに県民割を展開しているわけですが、予約早々トラベルが売り切れてしまった地域もあると言われておりますが、一つ目の質問ですが、洞爺湖割の取扱いの進捗状況と客層について伺います。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） ただいま質問いただきました洞爺湖割の利用状況でございます。洞爺湖割は、６月１日から開始してございますが、６月１０日現在、予約を含めて予算額の５７％の利用が見込まれているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○４番（大屋 治君） 了解しました。

これにつきましてはお客様が判断することですけれども、客層はどのようなのでしょうか、中身については。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 今年度の客層の特徴といいますか、特に４月以降なのですが、まずは例年になく年度の早い段階の４月早々から修学旅行生が多く訪れていたのが特徴でございます。昨年のようにコロナの感染が拡大しまして緊急事態宣言やまん延防止の措置が取られる前に修学旅行を実施しようという学校が増えていたことが原因のようでございます。

また、週末等はコロナ禍に応じてご家族や少人数でのグループでの旅行者が多く見受けられているところでございます。修学旅行、個人客のいずれにとっても、コロナ対策をして旅行しているというのが特徴でございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○４番（大屋 治君） 了解いたしました。

２番目の、それに附随したところで、国交省は新ＧＯＴＯトラベルというような名称などの変更を検討しているとのことですが、洞爺湖温泉街への影響はないのでしょうか。

何か非常に取扱いが難しいとか、例えば今まで３５％だったのが３０％になるとか、いろいろ

情報が入ってきておりますけれども、温泉街の皆さん方はどのような影響を考えていらっしゃるのか、分かる範囲でお答えいただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） まず現在、町に入ってきている新しいこれから始まるだろうGOTOトラベルの実施概要でございますけれども、新しいGOTOトラベルでは、1人1泊最大1万円を上限に旅行代金が30%割引になるキャンペーンで、さらに地域共通クーポンを1人1泊最大3,000円配布するという内容になっていると聞いております。

旅行割引につきましては、交通付プランか宿泊プランのみかで割引額の上限額が異なり、交通付プランでは上限が1万円、宿泊プランのみでは上限が7,000円となっていると聞いております。地域共通クーポンにつきましても、前回のGOTOトラベルの反省を踏まえ、利用者が分散するように、平日利用の場合は3,000円分、休日利用の場合は1,000円分というように、平日が休日よりもお得感があるような配布額となっているのが特徴でございます。

また、新しいGOTOトラベルは、前回のGOTOトラベルで予約が単価の高い高級ホテルに集中したという反省点も踏まえまして、割引率がこれまでの旅行代金の35%から30%に引き下げられるという予定でございます。さらに、割引上限額につきましても、これまで1万4,000円だったのが交通付プランの場合で1万円、宿泊プランのみの場合で7,000円に引き下げられる予定であると伺っております。

ただ、まだ正式に国や道から通知がありませんけれども、観光需要の喚起による経済活性化に軸足を移させるとの判断から、現在実施しております県民割、北海道という道民割への財政支援について、対象とする旅行先を近隣の都道府県から全国に広げる方向で調整に入っており、6月末までであった期限の延長も検討しているということで、さらにGOTOトラベルの再開については、当面見送るという情報も入っているところでございます。

洞爺湖温泉なのですけれども、特に大きなトラブルというか旅行関係者も問題はないと伺っております。名称の変更については大きな影響はないと聞いております。期間がなかなか定まっていないということは、多少なりとも不安要素ではございますけれども、県民割、北海道という道民割については、対象地域が徐々に追加され、最新の情報では対象を全国に広げるということでございますので、広がっている部分では大変ありがたいという反応を聞いているところでございます。

いずれにしましても、少しでも長い期間、国や北海道のキャンペーンが実施され、これまでの危機的状況から回復につながるということを期待しているところでございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○4番（大屋 治君） 了解いたしました。

たくさんの方が洞爺湖有珠山ジオパークを目指してきていただければ、地元で取れたたくさんの農産物、水産物を利用していただける、また北海道独特の食べ物がたくさんあると思います。伊達も含めた近隣の羊蹄山ろくにつきましても、それなりにおいしい農産物がたくさんございますので、それらを当てに来ていただける旅行者が増えていただくことを願い、

この件についての質問を終わらせていただきます。

六つ目といたしまして、アウトドアが盛んな現在、令和元年度のグリーンスティ洞爺湖の利用者が報告では1万5,046人、財田キャンプ場の利用者は1万1,925人、廃止となってしまいましたが、湖畔キャンプ場は4,972張り、その推定は大体1万5,000人ぐらいが利用されておりますので、すなわち洞爺湖町全体で、把握している洞爺湖畔のキャンパーはトータルで4万8,900人余りでした。

今後、洞爺湖畔でのキャンパーの増加が見込まれるわけですが、残念ながら一部でしょうが、不法キャンパーの方々の利用が予想されます。洞爺湖で増えるであろう不法キャンパーの対処について伺いたいします。

○議長（大西 智君） 兼村庶務課長。

○庶務課長（兼村憲三君） これまでどのような不法キャンパーへの対策をしてきたのかというご質問だと思います。

まず令和3年、昨年度の洞爺湖適正利用推進連絡協議会におきまして、洞爺湖利用ルール＆マナーガイドマニュアルを作成してございます。湖畔でのキャンプを希望される方におきましては、財田キャンプ場、あるいはグリーンスティ洞爺湖を利用することの推奨。また、湖畔、河川区域内の土地の占用には工作物の構築なども許可が必要だとうたわれてございます。

洞爺地区の湖畔キャンプとして利用していた敷地におきましては、河川敷地であるため、北海道には、以前はキャンプ利用として申請しておりましたけれども、現在は公園管理用地として許可をもらっていることから、キャンプは利用できないということとなっております。

これまでの対策といたしまして、洞爺地区の市街地の湖畔駐車場には、注意喚起用の看板の設置、さらには洞爺まちづくり観光協会及び伊達警察署洞爺駐在所と連携を取りながら巡回や注意を促してきているというところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 洞爺湖温泉地区につきましては、全てキャンプやたき火が禁止となっております。珍小島公園駐車場に注意喚起の看板を設置しておりまして、たまに不法キャンパーを発見した場合には、観光振興課の職員が直接注意喚起を行いながら、撤収していただくように対処しているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○4番（大屋 治君） 了解いたしました。

平日の日中につきましては、それぞれ担当職員のほうで目配せをしっかりとできると思いますが、土曜、日曜、祭日に不法キャンパーが来て、通常できない、常識的にはできないところでキャンプをして大変だったというのは、壮瞥町から漏れ聞いております。洞爺湖

町もしっかりとそれらの対策を今のうちから立てて、警察なりと連携を取りながら、安全な観光地になっていただきたいと思います。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（大西 智君） これで、4番、大屋議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開を3時10分いたします。

（午後 3時00分）

（午後 3時10分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

引き続き、一般質問を続けます。

次に、8番、今野議員の質問を許します。

8番、今野議員。

○8番（今野幸子君） 日本共産党の今野幸子です。

下道新町長に期待を持ちまして、一般質問をさせていただきます。

通告の1の給食センター統合とその後の給食のあり方について聞いてまいります。

給食センターの老朽化や児童生徒の減少などから、給食センターの統合などが話し合われてきました。その結果、虻田給食センターを廃止し、洞爺給食センターを増築し、そして統合する方針が出されていましたが、こういうことで決定はよろしいですか。確認まで、お願いします。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 令和4年本年3月に洞爺湖町給食センターに係る検討委員会より、洞爺給食センターの施設を使用することの今後の方向性とする旨の提言をいただいているところでございます。教育委員会といたしましては、提言内容を尊重し、洞爺給食センターを活用するというところで承しているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 本来ならば、今までどおり両方にあって、給食ができたらいいのかなと考えておりますが、今まで楽しい行事や季節に合わせたお弁当など、いろいろ考えて作られておりました。センターのメンバーが増えること、増えるというのは両方のセンターの人員が一つになるということです。そういうことで、いろいろなアイデアなんかも生まれていたと思いますが、楽しいお弁当など新しいアイデア、思う存分の調理ができるのかといったスペースの問題なのですが、そういうお弁当なんかを十分に作れるスペースが本当にできるのか。

また、調理の上で、アレルギー対応などのスペースも当然考えておられると思いますが、そのようなスペースの問題は大丈夫でしょうか。職員が一つのセンターで交わるといったことから、更衣室なども含めて、給食センターが完成された後、これから何年も何十年も使用

されるかもしれません。そういったことでスペースについてお伺いしたいと思います。増築において、スペースなどは十分に確保することが必要と思いますが、そういった面ではいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 洞爺給食センターにおける改修後のスペース関係ということでございますけれども、現在、新しく施設の規模とか内容については、今後予定しております給食のソフト面、こういった給食を提供していくのかといったようなソフト面がまとまった後に、当然施設の規模とか改修とかといったものも出てきますので、そのあたりで検討していきたいという形になってございますので、現在のところでは具体的な内容のところまでは未定となっているのが現状でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） これからそういったことを考えるということなのですが、ぜひこういったことを中心に考えていただけるような方向で議論をしていっていただきたいと思うのです。造ってしまってからスペースが足りない、お弁当作りたいけれどもお弁当も作れない、今までやっていたことができないといったことが次々起こることのないように、ぜひそういったことを念頭に入れて進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 当然、必要なスペースということは検討していく必要があると思います。提供されていたお弁当というの、新しくなって数も増える形になると、当然手間も増えてきます。そういったことができるかどうかということも、ソフト面の中ですり合わせをして検証していくこと等を考えてございますので、こういったような給食提供内容となるのか、それを踏まえて適切な施設となるというような形で協議をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 噴火災害やなんかで、もし可能であれば、そういった食事の提供なんかも、そういうところできるとなれば喜ばれるのではないかなということも考えます。

次に行きます。

洞爺から虻田地区への運搬時間が今度かかります。そういったことで、調理を仕上げる時間も早まります。それでないと届ける時間もかかってきますので、子どもに提供されるまでの時間が今までより調理後にかかるということで、温食に何の影響も生じないと思われますか。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 現在、虻田小中学校に給食センターから配送される時間は、大体5分から15分程度要しております。洞爺に統合後は、25分から35分というような見込みを立

ててございますが、配送の体制もございますけれども、食事を入れる容器の性能も上がっているというようなことがあって、これまでどおりの提供は可能と考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 給食センターが洞爺に統合されることにより給食数も増え、出勤時間や帰宅時間、職場の環境など、働く人にとって変化の影響を与えることになります。特に虻田地区からの通勤などの変化により通勤ができる人、また通勤が難しくなる方もおられるのではないのでしょうか。虻田給食センター、洞爺給食センターの給食に関わっている全ての従業員の方々の希望をよく聞いて、全員の雇用の保障と、そして待遇が今よりも低下することのないようにすべきと考えますが、町としてどのような支援対策を考えておりますか。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 統合されることで、当然、虻田で働いている方は今後洞爺のほうに通勤するという形になります。それで通勤できる人、あと難しくなるという人の対応につきましては、当然通勤できる方につきましては通勤に対する手当ということは支給していくということは条例でも定められてございますので、適切にそれは対処していく形になろうかと思えます。できない人、難しい人については、当然、本人の意向というのも確認する必要があります。

ただ、勤務ができないという形になると、あそこに公共交通機関でいくというのなかなか現実的には難しい部分でございます。内部での業務の配置転換、例えば虻田地区のどこかの部分での業務の配置転換というかポスト替えを相談するなど、丁寧な対応は取らせていただきたいとは考えてございます。ただ、それでもなかなか難しいような状況にございましたら、本人ともよく協議の上、どのような対応ができるかどうか相談しながら進めていこうかなと思ってございます。

施設ができるまでまだ若干の余裕がございます。実際そこまで今働いている方とお話をしたということがございませんので、これからきちっと整備していく課題かなとは思っていますが、なるべく本人の意向は尊重して、みんなが働けるということを基本に考えていきたいと思っているところでございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 虻田地区でも歩いて通勤している方もおられますし、洞爺でも忙しい、例えば職員がお休みになったときに来てくれるといった外部からの人もおられます。そういった方々も全て含めて雇用の保障、そして今言われましたけれども、本当に希望を聞いて実現できるような方法を取っていただきたいと思います。洞爺の方々に対しては、今まで一生懸命やってきたつながりといったものも大事にしていきたいということを考えて、本当にくれぐれもよろしくお願いしたいと思います。

今言われましたソフト面について、学校給食センター検討委員会とは別に、今後、議論を

深める方向で、教育委員会が中心になる形で進められるというふうにたしかになっていたと思うのですが、そういったメンバーもまだ決まっていないという状況ですか。新たな検討委員会がまだ全然発足されていないということでしょうか。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） ソフト面を検討する検討委員会につきましては、まだ立上げをしていないと。これからの予定でメンバーの人選などは考えていきたいとなっているのが現状でございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 学校給食センターの検討委員会の方針で、食材の直営に賛同でき関心のある人といった、給食数が増えても目指すのは100%の直営、これは100%行くかどうか分かりませんが、まず目指すのはそこ。そして、前向きにそういった考えで行動できる方々に一人でも多く集まってほしいと思います。そのメンバーに入っていただきたいというのが本当に強い思いでいます。

そのメンバーはどのような方法で集められますか、メンバーになる条件はありますか。また、新たな検討委員会は何名ほどで行われますか。もう一つ、それはいつ頃までに立上げができますか。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） メンバーの人選は、これからという形で先ほどお答えいたしました。正式な決定はまだしてございませんけれども、基本的には学校、PTA、地域の方、あと提言書をいただいている方の中からも人選していきたいと考えています。あと、公募ということも基本的にはなってくるのかなと考えているところでございます。

人数については、これまでの協議の中では15名程度というお話がされているようですので、そこが基本になってくるかなと思っております。

あと、立上げにつきましては、これから新たな教育長の体制の中での検討という形になりますので、そう遅くならない時期には立ち上げる予定でいると考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 今言われたメンバーからいくと、新たなメンバーというより給食センターの統合などについての検討委員会のメンバーとほとんど変わらないのではないかなと思います。また、それとは別に公募も考えていると言いましたが、そういったものも十分に考えて、あまり大き過ぎても困りますけれども、15名の中の何名が以前の検討委員会の人とダブるのか、新たなメンバーはどのくらい入るのかといったことは、今は分かりませんか。

○議長（大西 智君） 皆見教育長。

○教育長（皆見 亨君） 新しく立ち上げるソフトの検討委員会についてでございますけれども、今、管理課長がお話ししましたとおり、総数では15名程度を見込んでおります。このた

び意見書をいただいた会からももちろん構成員としてお呼び立てをしたいなと思っております。また、PTAも洞爺、虻田それぞれございますので、しかも、それぞれのいい特色を持った給食を提供しておりますので、双方がどういった給食内容で受けているのか、給食を食べているのかというのが分からない中での議論というのもなかなかできないと思いますので、二つある現給食センターのPTAの方々も交えた形で構成をしていきたいという、とにかく細部まで配慮した形でのご意見を十分いただけるような構成メンバーとして考えていきたい。

ただ、具体的にどこから何人というような現時点でのまとまったものはもちろんございません。これは新教育長に私がしっかりと引き継いでいく予定としてございますので、その中で新しい教育長の下に体制を構築の上、そういったところを検討していただくといいような考えでいるところでございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 本当に今、何を食べているか分からない人が集まってもという話があったのです。今一番分かっているのは給食センターで、実際に作られている方々が一番分かっているのではないかと思われるのです。そういった形で、本当に分かっている方たちに話し合っていただきたなというのが私の思いです。

洞爺の給食を考える会から提出されていた要望書やなんかの資料というのも見させていただきましたが、本当に長年培ってきた食材、そして直営、給食への思い、長い間の歴史、地域と密着した給食づくりが本当に食育として子どもたちの成長に取り込まれているというのが、去年でしたか、作文やなんかで受賞されたことから伝わってくるという思いをします。多分、要望書が出されたということは、統合することによって今まで培ってきたことができなくなるのではないかといった思いがあるのではないかと思います。

統合することによって、直営で行われていた給食数が今までと何倍も変わってくるといったことで、協力する農家も今は七、八件と聞いていましたが、協力に参加いただける呼びかけといったものも必要になってくるのではないかと思います。町内で足りなければ近隣の町村まで声をかけたとしても、批判されるものではなくて、そういったものを子どもたちに提供できるということが大事になってくるのではないかと思います。いろいろな形で取り組んでいる学校がとても多くなってきています。ところが、なかなかそれが発展していかないといった面もあります。

地元で取れた野菜や米、畜産物、地元で消費しようとする運動から給食の取組が広がっていますが、地元だけで畜産物の安定供給が難しい。多分、要望書が出されたのも安定供給が難しくなるのではないかという危惧から出されたのではないかと思います。そういった難しくなったことで市場からの買入に頼ってしまう。地元生産者の配送負担が多くなって、また学校と地元生産者とのつながりのシステムの確立がされていないなどの理由からまだまだ取組は日本でも遅れている状態であります。こういった難しい点が危惧されているのではないかと。

今せっかくできてきている洞爺の長年やってきた給食センターの在り方は、安心して安全な食材を子どもに提供できる、そして市場から買うより安価で仕入れることができる、新鮮であるということから栄養価の高い状態で手に入り子どもたちに提供できる、これが一番大切なことではないかと思われます。温かでおいしい食事、こうした地域と密着した食材でおなかを満たすということは、本当に心も満たされるのではないかと思われます。そこには、やはり自分の居場所もできます。ほっとして食べられるといった居場所もできてきます。

生産者にとっても、大体が市場に出して収入を得ていますよね。こういった市場価格が変動したときに、価格が安定しないといった面もあります。しかし、学校給食に提供することによって大きな変動はなくなります。だから割と安定した収入源にもなります。子どもたちにとっても利便性は高い。また供給してくれる農家もきちっとできるようになれば利便性も上がってきます。それによって経済的な活性化もできてきます。日本の低い自給率を上げることにもつながってきます。

地産地消で取り組む給食を学校給食数が増えても継続していけるようにするためにも、町の支援も必要になると思います。結局、仕入先や協力していただく方々が増えることによって運送費といったものもかかってきます。それも全部持ってくださいねと言わないで、そういったことの支援やなんかも大切になってくると思います。

町として、給食を守るためのお考えはありますか。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 今までの両給食センターのよいところについては、全て取り入れていこうというような基本的な考え方は持っています。取引先の商店につきましても、それぞれ多数あるところがございます。統合後も基本的には引き継いでいこうというような基本的な部分ではありますが、具体的にそれを商店の方々と調整している段階にはまだないのが現状でございます。

ただ、配送距離が延びて本当に配達ができる業者がいるのかどうかといった部分についてもございますし、地元の野菜がこれだけの量を本当に確保できるのかどうなのかといったような部分、様々な課題はあるかと思ひます。それにつきましては、統合までに整理しなければならないという課題としては認識しているところでございますが、今具体的にどうこうというような方針を持っているものではございません。ただ、よいところは取り入れて行きましようということの考え方は持っているというところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） お互いによいところを取り入れていきましょうだけではなくて、今行われている体制を崩さないといった方向で考えていっていただきたい。

そして、運送費やなんかを町で負担するから、どこどこに集めて、そこから運搬してもらおうとか、いろいろなアイデアは結構行っているところがあるので、調べればどんどん出てきます。今回詳しいデータは持ってきていませんけれども、調べた結果本当にあるので、そ

ういったことを考えてみると、こういうことができるのだということがたくさん出てきます。

それで、諦めることなく、ただ両方のいいところを取り上げますよというよりも、今あるいいところを守ってほしい。それを心からお願いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 皆見教育長。

○教育長（皆見 亨君） 議員ご承知かと思えますけれども、現在、洞爺の学校給食センターでは、農家から、例えばこの時期であればアスパラを提供していただいていると。今後仮にですけれども、大きくなった場合、児童生徒数が増えた場合、1件では足りなくなるというような場合については、2件または3件というような体制を取らなければならない場合も想定されるところでございます。

また、給食センターからお聞きした話では、例えば農家様のはね物を給食センターのほうに使っていただくだとか、様々な取組を農家様と話合いの結果、提供していただいているというケースもございます。ですから、仮にですけれども、食材の量が増えた場合、これまでより手間がかかるので、移送費なり経費等もその分上乗せしてくれというような、もしご相談があれば、これはやはり十分教育委員会も中に入って協議をしていかなければならないかと思っておりますけれども、現段階ではまだそこまで話が進んでいないというようなところでございます。

私どもとしては、そこら辺、課題であるという思いもございますので、実際に実施するということになれば、十分商店とか農家様と議論していかなければならないのかなと。その上で双方が理解し了解した下で、子どもたちに安心安全な食材を提供していただくというような取組、スタイルを構築していくべきであろうと、私は思っているところでございます。またそういうように努めていかなければならないと思っているところでございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 今言われましたように、市場には出せないようなものでも、調理すれば使えるものがたくさんあるのですよね。そういったものをどんどん取り入れることもできます。それによって、残飯、残す物、そういった食材の無駄を減らすことができます。持続可能な取組にも貢献できるのではないかと思います。農協みたいところで知っている農家の方々に協力してもらって、あそこの農家はこういうものがあるよ、こっちはこういうものが取れるよといった連絡も可能になってくると思いますので、今までにないような協力体制も考えて広げていっていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

次に移ります。

令和4年度町政執行方針について伺っていきます。

新たに行われる執行方針のうち、令和5年度の実施に向けて検討が進めるとされている4点について伺っていきます。

保育の中で食べるという行為は、今給食センターの中でも言いましたけれども、体をつくるだけではなくて心も育ててくれる。食育、幼い子を育てるという保育そのものなのですね、食べるということは。保育料の完全無料化を行おうとするのであれば、当然、副食費を保育

料に含めて考えていただきたい。これは一体化するものなのだと。保育そのものと考えれば、保育料に含まれて当然と私は考えています。そして完全なる無料化を進めていただきたいと考えていますが、町長の考えを伺います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、今野議員から、給食費を含めた保育料を無料化にすることで、保育料の完全無料化になるのではないかと。先ほど来、教育委員会とのお話の中で、食育というお話がございました。非常に参考になるところといたしますか感じるところがございます。

今回の保育料の無償化の内容というのは、当然のことですけれども、給食費や一時預かりの費用も含めて全て無償化するという内容でございます。

なお、無償化した場合の経費負担ですが、現在、町が保護者から徴収している保育料や給食費、一時預かり費用などは、おおむね600万円と担当課より報告がございました。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 保育料の中に含まれる、別に支払うことはないというふうに受け取ってよろしいですね。ありがとうございます。

それでは、次の医療費のほう、これも確認までです。高校生までの医療費拡大というのは、18歳を向かえる3月末までを医療費の無料化と捉えてよろしいですね。

○議長（大西 智君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤和郎君） 高校生までの医療費無料化についてのご質問でございます。

過去、当町におきましては、平成27年に定義を満15歳に到達する日以後の最初の3月31日までとして、いわゆる中学生まで拡大して医療費無償化を現在まで実施してございます。

今回検討している医療費無償化につきましても、このときと同様、定義を満18歳に到達する日以後の最初の3月31日までとして、高校生まで拡大実施する予定で進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） これは、私の選挙公約でもあったので、非常に嬉しく思っています。安心して医療を受けられるということは、命を守ると同時に人権を守ることにもなります。本当に嬉しいです。

無料化になるのは、何月からになりますか。

○議長（大西 智君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤和郎君） 医療費助成制度における受給者証の更新につきましては、例年7月に切替えを行い、8月診療分から新たな証が適用となります。したがって、今回制度拡大することに当たりまして、来年8月診療分からの適用として実施する方向で考えてございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君）　　ということは、来年度中学校卒業の子どもたちは、一時的に無料化の年齢制限が切れて有料になる。そして、その年の8月くらいからは申請によって無料化が実現できるということですね。

来年度中学校卒業生のほかにも、転居してきた方や新たに生まれる赤ちゃんなど、医療無料化のための申請が必要な方に周知徹底を図っていただきたいと思います。どのような周知方法を考えていますか。

○議長（大西　智君）　後藤住民課長。

○住民課長（後藤和郎君）　医療費助成制度の受給者証交付手続と周知方法に関する質問でございます。

いわゆる子どもに対する医療費助成制度は、医療機関で保険証と受給者証を提示することによりまして、窓口負担がなくなるというものでございます。初回の受給者証の交付に当たりましては、必要な添付書類とともに更新月であります7月までに申請書の提出が必要となります。

次に、周知方法でございます。広報紙またはホームページにてお知らせをし、来年いわゆる令和5年4月に対象生年月日の構成員がいる世帯に個別に申請書等を送付することとして考えてございます。

○議長（大西　智君）　今野議員。

○8番（今野幸子君）　申請期限など、何月までという期限はないのかなと思われすけれども、申請がなければ、受給者証がなければ、結局無料で医療は受けられないということになりますね。そういうことになると思いますので、そういったこともきちっと周知の中で注意喚起をして、期限できちっと受けられるような体制をとっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（大西　智君）　後藤住民課長。

○住民課長（後藤和郎君）　医療機関での窓口負担がなくなるためには、受給者証の提示が必要となる。先ほども説明したとおりでございます。そのためには、申請が必要でございますので、未申請の方がいた場合につきましては、逐次、再度申請勧奨の手続など、通知を行ってまいりたいと考えてございます。

○議長（大西　智君）　今野議員。

○8番（今野幸子君）　ありがとうございます。

次、中学校入学時の支援について。

多分中学校入学時の支援というのは、保護者にとってとても助かることです。出費がすごく多い。出費の中で大きい出費を占めるのは制服ではないかと思われす。大きな出費となる制服について、支援自体に反対しているわけではありません。制服の在り方を考えていただきたい。支援を考えていただきたいということを、これを契機に捉えてほしい。

制服の在り方というのは、多様な性の在り方が非常に問われています。これは理解し認め合うことがとても大事なことです。それをカミングアウトするのは非常に難しいことに

なっていると思います。人権を守る必要もありまして、LGBT性的少数者と言われている方々の資料はまだまだ足りなくて、出ている資料の中では少なくても3%、多くても10%と言われるような形で見ています。低いと言われる3%で考えてみても、普通に近くにもいると捉えることが自然で、中には左利きの人の割合と同じくらいだというデータもあるそうです。

そういったことも考慮した上で制服の在り方、お金を出して今までどおりに支援しますだけではなくて、制服は本当に必要なのかどうなのか。また、必要であれば、性的マイノリティというのですか、そういった人たちの配慮も含めた上で、デザインは今のままでいいのか、デザインを考えるとしたらどのようにするべきなのかといったことを考えていただきたい。もちろん先生方や保護者の方々、一番には生徒の声といったものもアンケートなどを取って考える必要があるのではないかと思います。

アンケートを取る考えはありますか伺います。また、制服の在り方について考えるという意識はありますか。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 今回、執行方針に記載されている中学校入学者への支援につきましては、おっしゃるとおり制服など、入学の一時的に増大する費用を補填すると、負担軽減する目的で行う施策でございます。

この支援に併せて制服の在り方を検討するとなると、来年度からの制服助成というのが実際できなくなってしまうということになりますので、それとは別に整理する問題だと考えてございます。

性の多様性といった部分につきましては、当然先ほど言ったように保護者、生徒、いろいろな方の考え方を含めて検討していく必要があろうかと思っております。ただ、それは制服だけの視点というのも必要なのですけれども、もっと地域というか全体的なジェンダー平等に対する機運を高めていくという取組も重要であると思っております。

教育委員会といたしましても、機運を高める取組というのは、本年度から計画的にしっかり行うということになってございますので、その取組を行った上で制服の在り方についても将来的には検証してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 皆見教育長。

○教育長（皆見 亨君） アンケートに関してですけれども、昨年度、虻田中学校では女子生徒に対して、ほとんどの女子生徒が今スカートを着用しているのですけれども、性の多様性に関するものではないのですけれども、スラックスを希望する女子生徒の確認を行ったところなんです。結果といたしまして、冬足が寒いとか、スカートと併用したいとの理由で着用を希望したいという家庭からの連絡が数件寄せられたところです。その中で、やはり購入価格を少しでも抑えたいという家庭からの要望も一緒に寄せられたところでもございます。ただ、男子生徒に対するスカート購入の案内はしていないところでございます。

このように、女生徒の中にはスラックス着用を希望する家庭もあることから、また、この

たびの結果も踏まえて、性の多様性の扱いや制服の在り方等について、今後どのような形の支援がよいのか、十分学校と協議検討してまいりたいと思っております。

仮に、男子生徒の中で女子の制服着用を希望する、いわゆるカミングアウトに類するものかと思いますが、そういったものについては、生徒の望みをかなえることもやはり教育の一環であると思っておりますが、周りからの偏見及び誹謗中傷がやはり想定されるところです。まだ時代がそこまで追いついていないのかなという思いがあるところでございます。

私ども教育を預かるものとしたしましては、追いつくためには多様性の尊重やジェンダー平等にしっかりと向き合い、真の自分の姿を実現できる社会を構築するといった世の中になるように呼びかけをしていかなければならない、そして努力をしていかなければならないのかなと思っております。

併せて、学校現場としては、生徒に寄り添った教育ももちろん十分大事なところでありますので、そういった教育を同時に進めていきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 確かに、カミングアウトした後というのは、覚悟してそういうことをするのでしょうけれども、まだまだいろいろな偏見、もしかしたらいじめにつながるようになるかもしれないといったこともあります。といって、機運を高めて、みんなに理解してもらってからやるというのでは遅過ぎると思うのです。だから、こうしてくれという要望がある前に、カミングアウトもできない人もいるのだといった前提で、こちらから少しでも提供できるための制服の在り方を考えていただきたい。

先ほどスカートからズボンのほうがいいのか、そのほかにも女子生徒から聞いたことがあるのですが、それだけではなくて、カミングアウトできない子どもたちがいた場合に、果たしてどういうふうに提供できるのかを考えていただきたい。待っていては遅いと思います。待つということはカミングアウトしなさいと言っているようなものです。する前にそれらを考慮してやるのが大事ではないかと考えています。いかがでしょうか。町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 皆見教育長。

○教育長（皆見 亨君） 今、議員からのお話で、カミングアウトができる社会の構築をつくるのが先決ではないのかという多分お話かと思うのですが、私どもといたしましては、子どもたちが自分の性、今の性と違うというような、そういう調査をもちろんしたことがないので分かりませんが、世の中にはそういう生徒もいらっしゃるというお話は聞いてございます。これは私どもの町のケースではございませんけれども。

そういったときに、どういった形でその子どもを学校としてはサポートしていったらいいのか。制服だけの問題ではないのかなという思いもあります。ですから、そこら辺を学校の現場サイドとしてもなかなか難しい問題となってくるかと思うので、一概にしますよというような形にはならないのかなと思います。いろいろいろいろな方から意見を聞いて、そし

て実態も何らかの方法で確認させていただき、それが本当に必要なのかどうかというところも含めて検討していかなければならないのかなと。

私も先日、テレビでこういった問題を提起している学校があつて、その学校は男女ともスラックスにしたというようなケースもあったようでございます。それも一つの方法かなと思いますので、そういったいろいろな様々なケースを想定した上で、協議していかなければならない。

ただ、何度も私言いますけれども、そういった社会を皆さんが理解してくれる世の中をつくることも並行して努めていかなければならないのかなと思っておりますので、一概にそちらのほうは後ですよとか、これは先ですよというようなケースにはならないのかなと、今お話を聞いていて思った次第でございます。

いずれにいたしましても、個人の尊重、性の尊重といいますか、そこら辺を十分理解した上での教育というのは、教育現場が一番大事になってくるかと思っておりますので、今後、学校サイドとも十分議論してまいりたいなと思っている次第でございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） こういうのは、制服に限らず、すごく多くいろいろあると思うのです。ただ支援ということで、取りあえずいっぱいある中で、私はあえて制服を出したわけなのですが、中学生になるということは思春期真っ盛り、いろいろなことで一番悩みを抱える年齢でもあるのです。そういった中で言い出せない、しかし私は学ランを着るのは嫌だ、どれだけ苦しい思いでいるかを考えると、みんなが理解してからというのを待っていたら、何年かかるか分からないと思います。

こちらからそういった提供をしてもらいたい。カミングアウトしなさいということではないのです。取りあえずどっちでもいいかなという制服を考えていく必要があるのではないかな。一番悩める年ですよ。体の変化もあります。悩みは本当に小学生以上にどんどん出てくるといった年代でもあります。それで制服を私は取り上げたのです。

みんながなってくれば、まだまだ取り上げることはたくさん出てきますが、取りあえず、毎日学校へ行かなければならないという中に何かあれば、制服を着なければならぬというそこからの開放をしてあげたいなという思いで取り上げています。せめて早めのアンケートとかといったものくらいは取れるのではないかなと考えていますがいかがですか。

○議長（大西 智君） 皆見教育長。

○教育長（皆見 亨君） 繰り返しの答弁となりますけれども、学校側と十分検討してまいりたいと思います。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 分かりました。本当に子どもたちの心をできるだけ傷つけないといった状態を早くつくっていただきたいと思います。

次に行きます。

高校生の通学費の助成は、どういう形で、どのように行われていますか。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 高校生の通学費助成に関する仕組みは、現在、二つの方法で対応しております。

まず一つ目は、洞爺地区、月浦・花和にお住まいの生徒の通学に対する助成、これは虻田高校に通学する場合も対象になります。もう一つは、町外にお住まいの生徒が虻田高校へ通学する際の助成となっております。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 町外からの通学費は考えておられないということですね。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 二つの方法がございまして、一つは、洞爺地区、月浦・花和の町内にお住まいの方が町外に通学する際、これは虻田高校の通学も入るのですけれども。あともう一つは、伊達とか、町外にお住まいの方が虻田高校に通学する際の助成の二通りがございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） もう一回確認します。洞爺湖町から町外へ通う人、それから町外から虻田高校に通う人、もう一つは町内で通う人、三通りですよ。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 一つ目の方法の中に、洞爺地区、月浦・花和にお住まいの方、これは限定なのですけれども、町外に出る場合と、当然、虻田高校に通う場合も通学費がかかってきますので、そこも助成に含めていると。（発言する者あり）

町外に通う人もなりますし、洞爺地区から虻田高校に通う場合の助成も対象にはしてございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） もう一つは、町外から通う人はないのです。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 町外から虻田高校に通う助成もございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 分かりました。

今の通学の助成なのですが、これはとても助かる思いでいます。通学に対して支援していただきたい。その中には、通学費だけではなくて通学の利便性も考えていただきたいということで取り上げさせていただきました。

通学したくても、利便性が悪かったり、できないといった状況であれば、通学費の助成を受け取ることはできません。特に、町内での移動手段では、洞爺方面、月浦方面も全部含めてですが、そういう方面から虻高へ通学する。これは前回も、こういう方法がありますよ、通学はできますよということで出されてはいたのですが、温泉で乗り換えなければならない。

そして何十分もそこで待たなければならない。冬なんかはあそこがらんとしていて結構寒いのですよ。そして今は売店もなくて、何もないようなところで時間を過ごさなければならない。そうやって虻田へ通ってこななければならない。それなら真っすぐ伊達やほかに行ったほうが便利だということになってしまいます。

これは可能であれば、温泉中学校の生徒は、虻中に通って送迎なんかもしていますよね。路線バスだけでなく、そういったバスも、例えばそちらで通うのであれば、洞爺のほうまでちょっと。いる場合ですよ、今回生徒がいないのであればはないのですけれども、そういうことができますよという、洞爺のほうから直接虻田地区に来られるようなそういったことも考えられないのか。路線バスであれば、何分かですれ違うようなバスもあるわけですよ。それを考えれば、それをどうにかすれば、降りてすぐに乗り換えてこられるという状況も可能だと私は考えているのです。そういったことをもう少し考えて、通学の利便性がよくなることはできないのかと考えています。

また、中学校で使われている送迎バスも、人数が急に何十人と増えるわけではありませんから、そういったことも考えれば、何とか利便性をよくすることはできるのではないかと思います。ということで、こういうふうになれば、生徒が増えることによって虻高の存続にも関わってきますよね。町内での通学の利便性を改善するということは考えていますか。また、通学の利便性に加えて、町内通学費の助成拡大、例えば虻高存続のためにも考えていただきたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 虻田高校への支援といたしましては、今おっしゃいました通学費助成のほか、制服の購入費など行っていますけれども、町内の方が入学した場合には支援金として一律10万円の助成ということもやってございます。

バス系統が不便であると、今、議員のほうからご指摘いただきました。確かに、行きでは温泉ターミナルで約20分、帰りでは10分程度乗換えにバスを待つというような時間がございます。ここに行政としての支援ということかと思えますけれども、バス会社の全体的な運行計画というのもございます。そこに町から支援や改善ということは、現実的には難しいかなと考えているところでございます。

また、中学生のスクールバスを洞爺までというようなこともございましたけれども、基本的には、小中学生の遠距離通学のために行っているという制度の中で運用してございます。これを洞爺のほうに拡大するとすると、通学時間や下校時間の相違する部分も出てくるといこと、車両の購入という問題も新たに発生してくるのかなということもいろいろ考えられます。そうすると、財政負担ということも新たに生じることが考えられますので、なかなかすぐには現実的に難しいのかなということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 朝の通学にはそんなに変化はないのかなと思います。帰りも、中学校

の場合、2便ありますよね、早いのと遅いのと。そういうのを考えたら、何とかできるのではというふうに思うのですが、今ここではっきりした時間帯が分かりませんので、ぜひそういったものも含めてちょっと検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 佐野総務部長。

○総務部長（佐野大次君） スクールバスの混乗の関係でございます。

地域公共交通でも、他の市町村でも、スクールバスを混乗して一般利用で供している例がございます。当町のスクールバスにつきましては、高校の通学で考えると、洞爺地区から虻田地区、いわゆる虻田高校への通学を想定した混乗になろうかと思えます。

現在の虻田中学校へのスクールバスの活用を考えるのであれば、洞爺地区まで回らなければいけないという問題がございますので、運行経路、運行費用の観点からも、また洞爺地区の小学校、中学校に通学しているスクールバスを虻田まで延長するというのは、スクールバスの混乗、費用面、また運転手の確保、時間面からも地域公共交通を活用した混乗というのは、現状のスクールバスの運行では難しいものと考えてございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） できる限り、ただ難しいと思わずに、そういった方向も考えられるのではないかと。町長の母校でもありますから、虻高の存続といったものにもう少し目を通していただければ、このくらいと考えていただきたいと思います。町長の思いをちょっと聞かせてください。

○議長（大西 智君） 佐野総務部長。

○総務部長（佐野大次君） 洞爺地区の交通の関係でございます。

現在、地域公共交通の策定を進めているところでございます。これまでの洞爺地区との意見交換の中においても、虻田地区までの直通のバスを望む声が多くございました。また、最近、計画策定に向けた、高校生また保護者向けのアンケートにおいても、通学でのJR利用が現在できませんので、そういったところを望む声というのも実際ございました。

そういった中で、当町として地域公共交通として何ができるのかというのを国のアドバイザー制度を活用して、為国先生という交通の専門家に当町に入っていただきまして、5月に四、五日程度、バス事業者、また地域の住民、また様々な団体も含めていろいろとご意見をお伺いした中では、やはり洞爺地区にはそういった課題があるというところでございます。現在、そういった洞爺地区の交通でどういったことができるのかというのは、計画の段階で今しっかり検討を進めているところでございます。

また、併せて、計画の中で実際に運行するとなれば、乗り越えなければいけない課題というのにもたくさんございますので、そういった点も含めまして、現在、地域公共交通計画を策定している段階ですので、その点ご理解いただきたいと思いますと考えております。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、今野議員から虻高存続関係の中で町内通学助成拡大に併せて虻田高校の存続と地元高校へ通う利便性を改善することによって存続云々というお話をいただき

ました。

母校ということで、今野先輩も母校でございますので、あえて申し上げますけれども、昨年、虻高未来づくりフォローアップ活動推進委員会という中で、洞爺地区の生徒に対してアンケート調査を実施したところでございます。

その中では、虻田高校へはバスで通学できるということは十分皆さん承知しているところで7割近くという形でございますが、しかし虻田高校への入学を希望しない割合が7割ほどございました。そのような形で、必ずしも通学の便がいい悪いという形での入学への希望ということにはならないという観点でございます。

そうしますと、今お話ありましたように、先ほど部長のほうからありましたが、公共交通の見直しの中で、利便性、アクセスをよくしたとしても、なかなか入学まではいかない道筋になろうかなと考えているところでございます。

その中で、今回のアンケートの結果から考察していきますと、バス系統の利便性云々ではなく、本来の虻高の魅力づくりといった点でも、今後、支援をしていかなければならないという思いでございますので、先輩である今野議員におかれましても、ぜひそのような形の中で、引き続き入学希望に対してもお知恵をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 通学のほかに、町民から洞爺の利便性といったものの要求が結構出ているということで、同じ町内でありながら一本につながっていない。車のない私など、洞爺に行くとなると一日がかりになってしまいます。なかなか行って帰ってくるという行動が取りにくくなっています。同じ町内ですので、動けるような体制というものを整えていただきたい。

また、高校においても、通学の便が原因ではないと言われますが、あるのは知っているというだけであって、便利だとは言っていないですね。そういった面で、呼び寄せるためには魅力ある学校はもちろんです。ただ、通える条件も必要だと私は考えています。

どうか、今後一つの町として同じ町内の高校へ通えるということも含めて、ぜひ利便性、そして一つの町内として結びつくような路線バスといったものも考えていただきたいと思います。

私の一般質問は終わらせていただきます。

○議長（大西 智君） これで、8番、今野議員の質問を終わります。

本日の一般質問は、これで終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 4時22分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員